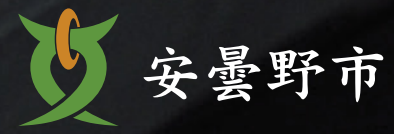
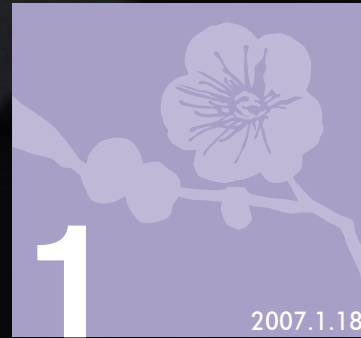


広報

# あづみの



Azumino City  
Public Relations  
NO.29



2007.1.18

### 特集 contents

市長と語る会 ..... 3

### トピックス

総合計画策定に市民の声 ..... 9

税務課からのお知らせ ..... 10

総合支所が変わります ..... 20

### 連載

インタビュー岡本由紀子さん ..... 26

くらしの疑問一問一答! ..... 37



成人式の3時間前、  
豊科南穂高の美容室は、  
新成人でにぎわいました。  
着付けが終わると、すぐ記念撮影。  
晴れ姿を記録にとどめました。  
今年の新成人は1,093人。

はたちを  
とどめる。



年頭のごあいさつ

新年あけましておめでとうございませう。

皆さまにおかれましては、心新たに希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。さて昨年の安曇野市は、まさに新市元年として、力強く確実な一歩を歩みだしました。そして、その記念すべき1年を歴史にとどめ、未来への礎とするために、いくつかの記念イベントを開催しました。

2月に開催した「安曇野市合併記念式典」では、市民の皆さまをはじめ、市長会、友好都市などから600人をお迎えし、ともに新市誕生の喜びを分かち合うことができました。6月には、全国に安曇野市の誕生をPRするため「NHKのど自慢」を開催しました。番組は高視聴

## 新年あけまして おめでとうございます

率を記録し、安曇野の元気と笑顔を全国にお届けできました。そして、10月には「安曇野フェスタ」を開催しました。安曇野の文化・伝統芸能・商業・工業などが一堂に会し、市の一体感をはぐくむとともに、観光都市としても注目度の高い安曇野を内外にPRしました。また、各地域でこれまで培ってきた各種イベントも継承され、地域の皆さまによる特色ある素晴らしい内容となりました。

「まち」が大きくなったことで人材も豊富になり、人と人のつながりもこれまで以上に密接になりました。地域を築き育てるのは人です。市民の皆さまのきずなが深まり、その力が大きな力になってきていることを日々感じています。

私自身も初心を忘れず、自ら先頭に立って市政に取り組んでまいります。新しい時代の扉は皆さまとともに開いていきたいと思ひます。市民の皆さまの変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。この1年が健康で、新春にふさわしい芽生えと心豊かな年になりますよう祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

安曇野市長  
平林 伊三郎

# 【特集】 市長と語る会 ダイジエスト

11月20日から30日にかけて市内5会場で、

市民の皆さんから市長と教育長が

直接ご意見を伺う「市長と語る会」が開催されました。

その概要をお知らせします。

また、この会議の内容は、市ホームページや

本庁まちづくり推進課・

各総合支所地域支援課で

公開する予定です。







豊科高家  
手塚 敬子さん

豊科にある都市計画の線引きが、今のままで良いのか疑問に思い発言しました。ご近所の皆さんも私自身も大変切実な思いを持っています。今日のような会はありがたいと思いました。さまざまな場面で地域の声を聞く機会を作って欲しいと思います。

その他の意見

- 1. 緑豊かな田園都市
- 2. 学校のクラス替え
- 3. 南農への協力
- 4. 各種委員会審議会公募委員
- 5. 147号バイパス
- 6. 地球温暖化防止
- 7. 広報・無線
- 8. 行事への市長の出席など

特集◎市長と語る会ダイジェスト

**意見** 地域などへの補助金は、各地域ではぐくんできた風習を受け継ぐためのものもあり、全市で早急な統一や廃止には、問題があるのではないかと。

**市長** 素晴らしい地域の伝統、文化を伝承するための事業が行われているのに、他地域に例がないからという理由だけで補助金を廃止することは、あつてはならないと考える。

**市長** 現状は、豊科が線引き、穂高が条例によるゾーニング、他が農振の規制のみとなっている。市はこれを統一しなければならぬ。土地は公共性が強いものである反面、大きな私権が認められているため大変困難な問題。現在専門家による研究をしている。合併後5年をめどに統一するとなつており、皆さんと十分議論を重ねていきたい。

**教育長** 昔は任地居住が当たり前であつたが現在は社会も変わり、なかなか難しい。学区に住まなくても、子供たちとのつながりがあればカバーできる。今、大人の生き方、道徳性、何が正義で何が悪なのかなど人間性が問われていると考える。学校の先生には、今後も頑張つてほしい。

**2** 日目は11月22日、豊科ふれあいホールで開催され、134人が参加しました。

**補助金と地域の伝統**

**土地利用制度の統一**

**質問** 各地域の土地利用制度が二元化されるとのことだが、その時期はいつになるか。

**安曇野の教育**

**意見** 昔は先生が学区に住んでいた。豊かな自然、人間性が安曇野のトレードマークになるような、精神性豊かな安曇野に焦点を当てた教育をお願いしたい。



**市長** 今はやむを得ないが、市民も行政も非効率を感じている。行財政改革の面からも適当でない。市民の皆さんのご意見を聞きながら、3年以内には、どうしていくかの道筋を決めたい。

**意見** 多くのお金を掛けて、庁舎を新築するのではなく、既存の庁舎を増改築などして利用しその分、他の必要な施設の建設に回したらどうか。

**市長** 旧穂高町で職員による地域アドバイザー制度があつた。この制度は、うまくいったところ、うまくいかなかったところさまざまだった。今、区にどんな仕事を依頼していたか整理中であるが、自主防災組織やごみ集積所の管理を含め、隣近所のコミュニケーションが取れるような、組織作りをお願いしたい。

**市長** 合併前より審議が進んでおり、何も問題がないと解釈していた。説明が遅れたことは大変申し訳なく思う。早急な対応を指示しているが、どうか、安曇野の将来を担う子供たちの側に立つてご理解をお願いしたい。市としても最優先で取り組んでいきたい。

**初** 日は11月20日、堀金総合支所会議室で開催され、95人が参加しました。

**市役所の本庁舎新築**

**職員員の地区担当制**

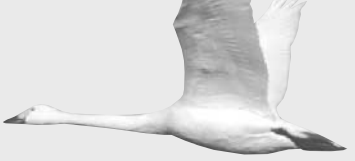
**意見** 区長や公民館長の仕事は大変なことが多く、市職員が各地域に担当者として入り、問題解決の手助けや市との橋渡しをする役目を担わせることができなにか。

**堀金保育園建設**

**意見** 堀金保育園の建設については、関係住民と行政のみで話が進んだように思える。例えば、建設地周辺地域への説明会は、先月行われるなど不十分である。再検討を要望する。

11/20  
19:00~21:10

堀金地域  
参加者95人



その他の意見

- 1. 三郷北小倉地区の産業廃棄物中間処理施設
- 2. 安曇野の景観
- 3. 都市計画
- 4. 運動保育援助プログラム
- 5. 児童館建設
- 6. 通学路などの危険箇所・歩道
- 7. フッ化物洗口
- 8. いじめ問題
- 9. 核家族化
- 10. 健全な予算執行
- 11. 公民館助成金
- 12. 農免道路の歩道など

いじめ問題への対応、対策について質問しました。現在の体制、対策には多少不安もありますが、学校の先生方の一枚岩となった取り組みが大切だと感じています。

堀金三田  
矢口 茂芳さん



11/22  
19:00~21:10

豊科地域  
参加者134人





明科中川手 波場 三郎さん

明科駅周辺の再開発、区画整理計画について発言しました。合併して停滞していると感じますが、地域の皆さんの前向きな声も多くあります。今後調査を行うなど、具体的に考えていただきたいと思います。

その他の意見

- 1. インターバル速歩
- 2. 公共交通機関
- 3. 老人福祉施設
- 4. 住民提案の窓口
- 5. 過疎と高齢化
- 6. 農地の荒廃
- 7. 潮沢廃線敷地のケヤキ
- 8. 市の財政状況
- 9. からす被害
- 10. 教育問題
- 11. 総合計画アンケート など

特集◎市長と語る会ダイジェスト

3 日目は11月27日、明科公民館講堂で開催され、144人が参加しました。

資材支給制度

意見 明科の「資材支給制度」を全市的に普及させたらどうか。(資材支給制度＝原材料を地域に配布し、工事は住民の手により行われる事業)

市長 地域でできることは地域でということだが、これから協働の成果として現れればと思う。素晴らしいご提案で、担当部と打ち合わせする中で、できるだけ期待に沿える施策として対応したい。

総合支所長

意見 総合支所長は、権限・決裁権などが大変限られていると聞いた。市民サービスに直結する総合支所の長であるので、そのような部分は即決裁できるようにお願いしたい。

市長 支所長は助役級で、地域の声を集める大切な役であると言っているが、権限についてうまくいっていない部分もあり、見直しをしている。予算編成時も地域事業について提案がされるべきであり、支所長の力は大変大事だと考えている。もう少し、時間をいただきたい。

駅周辺整備

意見 明科駅は市の東の玄関口として重要で、周辺整備は旧明科町のころから計画があったが、市となっても進めてほしい。

市長 今までの経過については聞いている。明科駅の重要性もご意見のとおりだと思う。駅周辺整備は、相当な財源と国や県の支援などあらゆるものを投入する必要がある。また、何より地権者の皆さんのご理解を得ないと進展しない難しい事業。大事業であるので、庁内でどたいを築けるものは築いて、支援とご理解をいただく方向で進めたい。



4 日目は11月28日、穂高総合支所大会議室で開催され、136人が参加しました。

財政の安定を

意見 安曇野市の財政力を安定させるためには、税金を上げるのではなく、企業を誘致しての税収確保や雇用拡大を図ってほしい。

市長 増税は本当にさまざまなことをやった上でなければできない。合併をはじめさまざまな改革を行い、効率化を進めている。企業誘致も優良で安曇野の環境に負荷をかけない企業を誘致していけるよう努めていきたい。

図書館建設

質問 旧穂高町で進めていた図書館の建設について、現在の状況を教えてください。

市長 穂高、豊科、三郷地域に交流施設を併設した図書館を建設することで計画が進んでいる。

教育長 施設検討委員会が2月にでき、以降17回の検討会議を重ねた。その結果、11月16日に報告書が提出された。穂高は中央図書館という位置付けでワシントングラウンド跡地へ建設とされている。これからは市として検討し、建設に向けていく段階。

学力の向上

質問 現在の学校週5日制から週6日制にして、国語、算数、ポランテアに関する授業などに取り組んでほしい。

教育長 週6日制は、公立の学校としては難しい。家庭の中で家族の一員としてどう生きていくかということも非常に大事な部分だと思う。学力向上については、県からの人数以上に、市でもかなりの人数の先生を現場に投入している。学校も努力している。そういう面では、ご理解をいただきたい。

11/28

19:00~21:20

穂高地域

参加者136人



その他の意見

- 1. 東西の道路
- 2. 本庁舎建設
- 3. 安曇野の自然・景観
- 4. 食育・生ゴミ資源化
- 5. 南穂高児童館の事業
- 6. 子どもが発言できる場の提供
- 7. 障害を持つ子への対応
- 8. あいさつ
- 9. 農産物・流通・イベント など

穂高 望月 昇さん

安曇野を世界遺産にしたいと発言しました。一番言いたかったのは、今後、市が建物や施設を造るとき、安曇野の自然・景観を守るためには統一した考え・ルールが必要だと思いますが、それをどうとらえているかということ。市長の考えが聞けて良かったと思います。



19:00~21:30

明科地域 参加者144人







10月から5回にわたって検討された市民会議報告書が平林市長(右)に手渡された

報告書では、一体感のあるまちづくりを行うためには、各地域に育った文化・風土をお互いに理解・尊重し、住民が同じ財産として共有することが大切であるとしています。その上で、一体感を醸成す

るため、行政には、行政の発信基地となる本庁舎の必要性や総合計画の早期策定などを提案し、市民には、市政への参加の機会があれば積極的に参加することなどを求めています。また、安曇野らしい景観を守るために看板・建物などの高さや色を規制する条例の制定、電線類の地中化も提案されています。このほか、市民がまちの良さを自ら探して作成する街歩きマップや安曇野らしい教育カリキュラムの作成も提案されています。

行政委員会 **新しい監査委員が決まりました**

12月定例会に監査委員の選任に関する人事案が提出され、議会の同意を得て、新しい監査委員に千國倅嗣氏(三郷温)が選任され、平林市長から辞令が交付されました。

任期は、平成18年12月20日から4年間です。



千國 倅嗣氏

安曇野市民会議

総合計画策定に市民の声を

まちづくりの基本となる安曇野市総合計画の策定に向けて、多くの市民の皆さんの意見や提案を反映するために開催した市民会議。その成果が「市長への提言」としてまとまり報告されました。

安曇野市総合計画の策定に、多くの市民の皆さんに参加していただくために開催された市民会議の報告会が12月25日、堀金総合支所で行われました。

市民会議には、公募による市民や地域審議会委員、市職員など約90人が参加し、ワークショップ形式で検討を重ねました。参加者は、6グループ(行財政防災・市民環境・健康福祉・産業観光・都市基盤・教育文化)に分かれて、まちづくりの課題やその解決策などを話し合い、平林市長への報告書をまとめました。

5 日目は11月30日、三郷公民館講堂で開催され、233人が参加しました。

市の積極対応を

意見 産業廃棄物の中間処理施設建設の問題について、市も積極的な対応をお願いしたい。

市長 産業廃棄物は県の管轄で、現在、裁判にて係争中。県は「許可しない」といつて裁判になっているが、市としても許可されていないとは考えていない。裁判の過程を注目しながら、いつでも対応できる準備体制を整えなければならぬと考えている。

1つの流れになって

意見 合併後の各地域の調整と統一をもっと緩やかに、地域の方法がある程度残して調整したかどうか。

市長 いかに平準化を図っていくのかだと思ふ。地域には良い行事などがたくさんある。地域の特色を生かせるなら、市で創設を検討している県の「コモンズ支援金」のようなものに当てはめて支援していきたい。地域によっては、補助金を使わず、地域のみで運営しているものもある。良い試みは全域に広げること検討していく。

外国籍市民への支援

意見 外国籍市民が住民としても、労働者としても増え続けている。もっと支援・対応策が必要ではないか。

市長 現在活動されている皆さんには、素晴らしい活躍をいただき感謝している。国際交流の面もあるが人権問題でもある。習慣の違いからくるすれ違いについては悪意から発生するものではない。もっと地域と交流できれば素晴らしい。合併前より、対応していることもあるが、今後も全域に拡大するなど、支援策を前向きに考えていきたい。

11/30

19:00~21:30

三郷地域

参加者233人



その他の意見

- 1. 公共施設の利用
- 2. 最終処分場
- 3. 木質バイオマス
- 4. 三郷小学校の規模
- 5. 分館建設補助金対象
- 6. ウイルス肝炎
- 7. 財政の健全化と観光
- 8. 男女共同参画の社会づくり など



三郷小倉 布山 雅崇さん

参加者に聞く

住民不在のまま建てられてしまった産廃施設の事で要望しました。現在は県と業者の間で裁判中ですが、今後市としても積極的な対応、そして応援をしてほしいと思います。今日は市長と直接話ができ、参加者にもこの問題を知っていただき良かったと思っています。

特集◎市長と語る会ダイジェスト

税金

# 個人住民税が変わります

平成19年から国から地方への税源移譲により、住民税の税率が変わります。所得の多少にかかわらず、一律10%に統一されます。



**Q. どうして変わるの？**  
**A. 三位一体改革によって税源移譲が行われます**

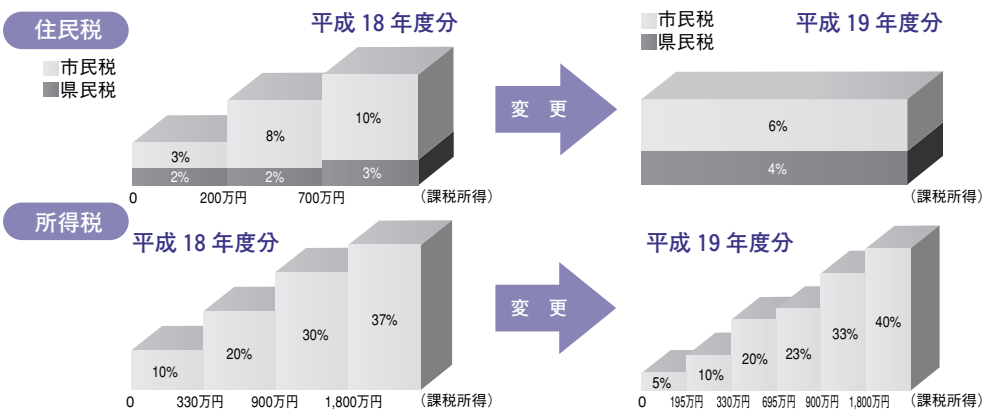
「地方のことは地方で」という方針のもと地方団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められている三位一体改革。その柱といえるのが、今回の税源移譲です。税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国の所得税から、地方の住民税へ約3兆円の税源が移譲されます。

**Q. どう変わるの？**  
**A. 住民税の所得割の税率が10%に統一されます**

住民税の税率は従来3段階の超過累進構造（例・課税所得500万円の方は200万円分までは5%、残りの300万円分は10%課税）になっていました。これを所得の多い少ないにかかわらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました。

**【課税所得金額】**  
 合計所得金額から基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等の諸控除を差し引いた残りの金額を課税所得金額といいます。

**【合計所得金額】**  
 給与や年金は税法上「収入」と呼びます。「収入」から給与所得控除や公的年金控除を差し引いた金額の合計を合計所得金額といいます。



住民税の税率変更に伴い、所得税も4段階の税率を6段階に細分化し、一部の高額所得者を除きほとんどの人は、19年分所得税が減り、19年度分住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、住民税と所得税を合わせた税負担率は基本的に変わりません。

**A. 調整控除が創設されます**

住民税と所得税では、基礎控除や扶養控除などの人的控除に差があります。税源移譲による負担増を調整するため、住民税と所得税の人的控除の差に応じた住民税の減額措置が講じられます。

**◆ 住民税の課税所得金額が200万円を超える人**

①人的控除額の差の合計額  
 ②住民税の課税所得金額

「人的控除額の差の合計額－住民税の

課税所得金額「200万円」の5%  
 ただし、この額が2,500円未満の場合は2,500円とします。

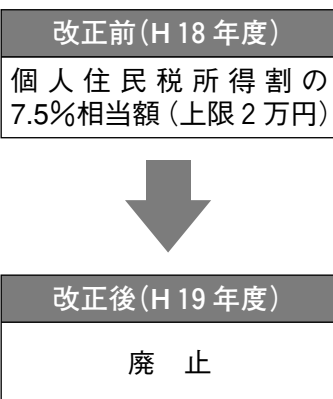
税源移譲による負担増を調整するための調整控除

人的控除額の例	住民税	所得税	控除の差
基礎控除	33万円	38万円	5万円
配偶者控除	33万円	38万円	5万円
老人配偶者控除	38万円	48万円	10万円
一般扶養控除	33万円	38万円	5万円
特定扶養控除	45万円	63万円	18万円

**Q. いつから変わるの？**  
**A. 住民税は来年6月分から。所得税は課税方式の違いによりズレがあります。**

**◆ 給与所得者・年金受給者の場合**

サラリーマンや年金受給者のように、毎月の給与や年金から税金が天引きされている方の所得税は、平成19年1月以降の給与・年金から、住民税は平成19年6月の給与分または市から納税通知書で課税される分それぞれ実施されます。多くの人は、先行して所得税が減少し、



**◆ 定率減税が廃止されます**

平成11年から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。

## 税源移譲以外の変更点

**◆ 6月以降の住民税が増額されます。事業所得者の場合**

平成19年6月に市から納税通知書で課税される分、所得税は平成19年分確定申告分（平成20年3月の確定申告）から実施されます。多くの人は先行して住民税が増加し、翌年の所得税から減額されます。

**◆ 高齢者非課税措置が廃止されますが、経過措置がとられています**

平成17年1月1日現在、65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた人）で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合、平成17年度までは非課税でしたが、この措置が平成18

年度から廃止されました。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

高齢者非課税措置廃止に伴う経過措置

年度	課税状況
H17年度まで	非課税
H18年度	3分の1を課税
H19年度	3分の2を課税
H20年度以降	全額負担

平成19年度のあなたの住民税額を計算してみましょう

▶▶ 平成18年度の住民税額はいくらでしたか？

①  円

▶▶ 定率減税がないとしたらいくらだったのでしょうか？

①の金額	計算式
4,000円未満の方	4,000円
4,000円以上25万6000円未満の方	(①-4,000円)×1.081+4,000円
25万6000円以上の方	①+20,000円

②  円

定率減税をしない場合の18年度の住民税額(概算)は？

▶▶ 平成19年度の住民税額はこうなります。

②の金額	計算式
6,500円未満の人	②の金額
6,500円以上10万4,000円未満の人	(②-4,000円)×2+1,500円
10万4,000円以上60万円未満の人	②+97,500円
60万円以上の人	(②+306,000円)×0.770+1,500円

③  円

平成19年度の住民税額(概算)は？

▶▶ 税源移譲により増える(減る)額

③-② =  円 は、その分所得税が減り(増え)ます。

※このほか所得税・住民税の定率減税の廃止による影響があります。計算は目安です。  
 ※計算した税額はあくまで目安です。実際の税額は、収入や家族構成等により異なります。

※次に該当する人は、計算が異なります。 ○昭和15年1月2日以前に生まれた人で、平成17年中の所得金額が125万円以下の人  
 ○土地の譲渡所得や株取引などの所得がある人 ○定率減税以外の税額控除がある人



税申告

# 税の申告はお早めに

今年も住民税・所得税などの申告時期となりました。期限間近は大変混み合いますので早めに済ませましょう。



**申告期間**  
2/16(金)  
～3/15(木)まで

今年も住民税・所得税などの申告の時期となりました。期限が間近になると相談会場が大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。できるだけ早い時期に申告手続きを済ませていただくようお願いいたします。

なお、昨年中に所得がなかった人も、国民健康保険税・介護保険料の算定をするために申告が必要になりますので、ご注意ください。

確定申告のご希望

申告納税の主旨から確定申告書・収支内訳書などの提出書類については、ご自分で正しく作成し郵送などで提出されますようお願いいたします。

なお、税務署における所得税の申告相談(自力記載指導方式)は次の日程です。(土・日を除く)(資産課税部門における相談は除く)。

- ・還付申告の相談受付 3月15日(木)まで
- ・一般申告の相談受付 2月16日(金)～3月15日(木)

インターネットでの申告書作成

ご自宅のパソコンのインターネットで簡単に所得税の確定申告書が作成・提出できます。下記のアドレスで直接入力していただくか、市ホームページ内からでもアクセスできますのでご利用ください。

◆ホームページアドレス  
<http://www.nta.go.jp/>

◆お問い合わせ  
松本税務署 TEL 32・2790(代)

お問い合わせ

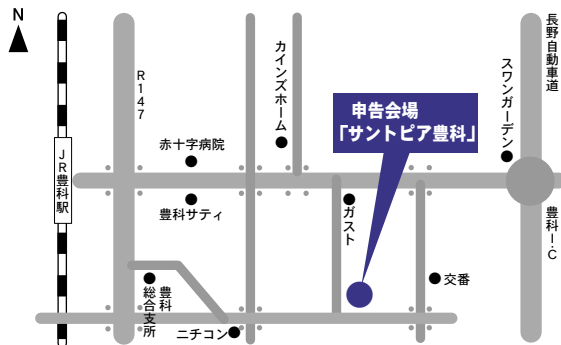
◆豊科総合支所内税務課  
市民税担当  
TEL 72-3111

◆穂高総合支所税務係  
TEL 82-3131

◆三郷総合支所税務係  
TEL 77-3111

◆堀金総合支所税務係  
TEL 72-3106

◆明科総合支所税務係  
TEL 62-3001



☆本年から、堀金・明科総合支所での申告相談期間が少なくなります。地区割はしましたが、豊科・穂高・三郷の会場でも申告相談はできますので、ご利用ください。

☆また、豊科での相談会場は、「サントピア豊科(豊科保健センター隣)」になります。昨年と場所が変更となっておりますのでお間違えのないようお願いください。

確定申告の日程と会場

市税務課では確定申告期間中の申告相談受付を行います。また、申告事前相談として2月5日(月)～2月15日(木)の期間で申告受付を行いますので、お越しく下さい。なお、日程の地区割りは目安ですので、都合のつかない場合は別の日でも構いません。また、市内どこの会場でも申告相談することができます。農業所得申告についても同様の日程となります。

日程・会場 《受付時間》 午前の部 午前9時～11時、午後の部 午後1時～4時

期日	地域	豊科地域	穂高地域	三郷地域	堀金地域	明科地域
2月16日(金)	会場	サントピア豊科(豊科保健センター隣)	穂高総合支所 大会議室	三郷総合支所 3階講堂	堀金総合支所 別館大会議室	明科総合支所 2階大会議室
19日(月)	会場	上鳥羽・下鳥羽地区	全地区	全地区	全地区	
20日(火)	会場	本村・吉野地区	穂高地区	上長尾・住吉地区	上堀・下堀・田尻地区	
21日(水)	会場			七日市場地区		
22日(木)	会場	成相地区	有明地区	一日市場地区	岩原・中堀・小田多井地区	
23日(金)	会場			中萱地区	倉田・扇町・田多井地区	
26日(月)	会場	新田地区		北・南小倉地区		
27日(火)	会場			東小倉・室町地区		
28日(水)	会場	寺所・踏入・重柳地区	北穂高地区・西穂高地区	下長尾地区		光・中川手地区
3月1日(木)	会場			野沢地区		
2日(金)	会場	細萱・たつみ原地区	穂高地区	楡地区		七貴地区
5日(月)	会場			二木・及木地区	倉田・扇町・田多井地区	
6日(火)	会場	真々部・飯田地区	穂高地区	一日市場地区	岩原・中堀・小田多井地区	
7日(水)	会場			中萱地区		
8日(木)	会場	下飯田・中曾根・熊倉地区	有明地区	上長尾・住吉地区	上堀・下堀・田尻地区	
9日(金)	会場			七日市場地区		
12日(月)	会場	アルプス・徳治郎	北穂高地区・西穂高地区	野沢地区	全地区	七貴地区
13日(火)	会場	・田沢地区		下長尾地区		
14日(水)	会場	小瀬幅・大口沢		一日市場地区		東川手・南陸郷地区
15日(木)	会場	・光・桜坂地区	全地区	中萱地区		
	会場			全地区		

住民税申告が必要な人

- ▼事業所得(自営業・農業)・不動産所得等のある人
- ▼サラリーマンの人で次に該当する人

- ・給与年収が2千万円を超えている。
- ・給与を2カ所以上からもらっている。
- ・給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超えている(20万円以下の場合には住民税の申告が必要です。また、還付申告の際には合わせて計算します)。

- ・給与の年末調整が完了していない(年の途中で会社を退職し、その後就職していないなど)。

確定申告が必要な人

- ▼平成19年1月1日現在
- 安曇野市に住所がある人(平成18年中に所得がなかった人もその旨申告してください)。

- ※ただし、次の場合は申告の必要はありません。
- ・年末調整済みの人で平成18年中の所得が、1カ所からの給与所得のみの人
- ・平成18年分の確定申告書を税務署に提出された人

- ▼次の持ち物は、申告を行う方全員が必要持ち物です。必ずお持ちください。
- ①申告書事業(営業・農業)・

申告時の持ち物

- ・不動産所得のある人は、収支内訳書もお持ちください。
- ②印鑑
- ▼次に該当する人は必要な書類をご用意ください。
- ・給与・年金所得者→源泉徴収票原本(コピー不可)
- ・社会保険料控除→国民年金支払額の控除証明書
- ・医療費控除→支払い医療費の領収書
- ・生命保険・損害保険料控除→支払保険料の証明書
- ・住宅借入金等特別控除(平成18年中に住宅を購入した人)
  - ↓①住民票の写し②家屋の記載事項証明書(※注1)③請負契約書または売買契約書の写し④住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- (※注1)家屋とともに購入した敷地分の借入がある場合、土地の記載事項証明書、土地の売買契約書または敷地の分譲に係る契約書の写しが必要です。
- ・障害者控除(本人または配偶者控除、扶養控除対象者に障害者がいる場合) ↓①身体障害者手帳②精神障害者保健福祉手帳など

土地利用

# 土地利用アンケート調査の結果

9月から10月にかけて実施した「安曇野市土地利用に関するアンケート調査」の結果がまとまりました。その概要についてお知らせします。

この調査は、安曇野市の土地利用管理の方策を検討するためにあたって、生活者の視点からみた土地利用に関する現状・課題・必要な施策・方向性などを把握することを目的に実施しました。調査結果は、今後の検討材料とさせていただきます。



市民検討委員会

## 周辺環境に対する満足・不満足

周辺環境で日ごろ満足していることと、不満と感じていることについての問いには、次のような回答がありました。

### 〈満足の内容〉

「きれいな景色が見られる」という回答が多く半数以上の人の回答がありました。次いで多かったのが、「水がおいしい」、空気がきれい」で4割程度の回答がありました(図1)。

### 〈不満と感じている内容〉

「道路が狭く危ない」、「交通の便が悪い」、「日常の買い物が遠くて不便」の順に多く、交通の利便性に関する不満が多く

## 農地に対する農家の意向

6割近くの人々が今後「今のままの規模で経営を続けたい」と考えていることが分かりました。一方、経営縮小や離農したいと考えている人は3割で、そのうち約32%が売却や転用によって資産としての活用を望み、約45%が賃貸や作業委託によって農地としての継続を希望していることが分かりました(図5)。

図1

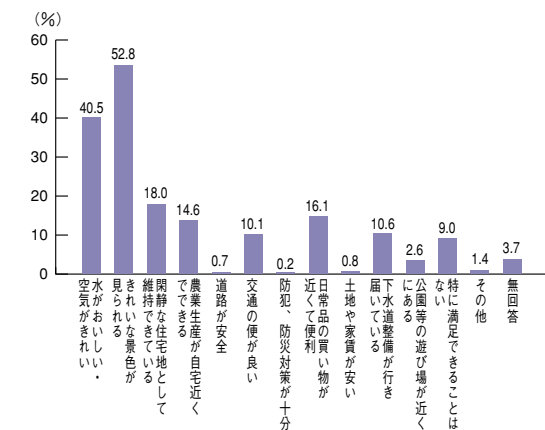
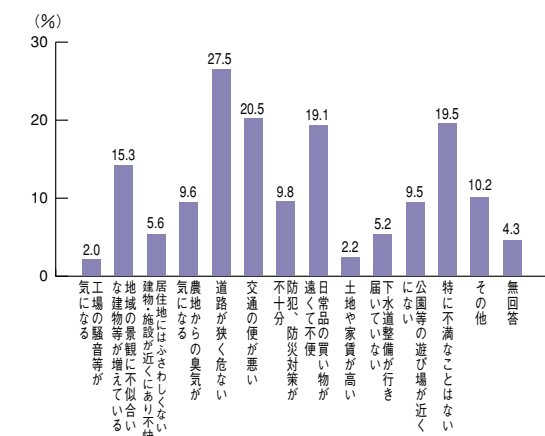


図2



## 調査概要

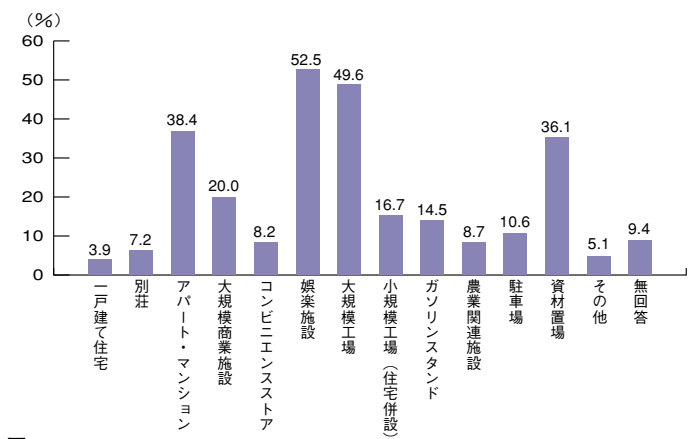
- ①調査対象 全戸34,022戸
  - ②配布方法 広報あづみのNo.22と合わせて配布
  - ③調査期間 平成18年9月20日～10月10日
  - ④有効回答数 (回答率) 9,314戸 (約27.4%)
    - 非農家 6,334戸 (約23.4%)
    - 農家 2,980戸 (約42.8%)
- ※農家とは、「耕作面積10a以上」または「農作物販売額が15万円以上の世帯」をいいます。

## 自宅周辺に建てられると感じる施設

特に多かった回答は「娯楽施設」、「大規模工場」、「アパートやマンション」、「資材置き場」でした。

次いで、「大規模商業施設」、「小規模工場」、「ガソリンスタンド」、「駐車場」の順に多く、いずれも10%以上の回答がありました(図3)。

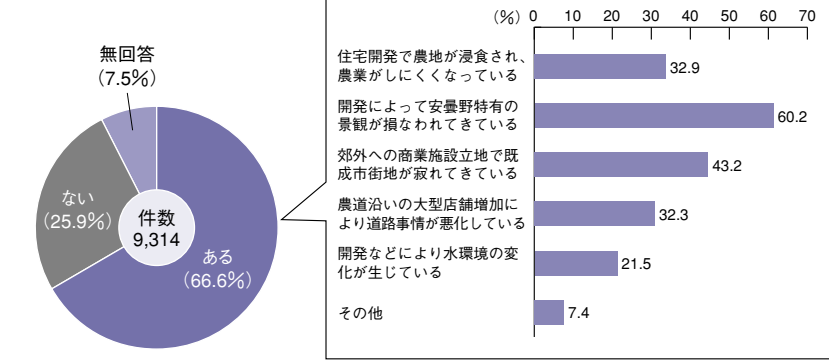
図3



## 土地利用に対する問題認識

安曇野市の土地利用については、6割以上の人々が「問題がある」と回答しています。その理由は「開発によって安曇野特有の景観が損なわれてきている」という回答が最も多く挙げられました(図4)。

図4



## 新たな宅地誘導に対する意向

新たな宅地誘導の在り方については、「小規模の宅地開発を集落付近に分散させて受け入れる」と回答した人が4割以上で、最も多くの回答がありました(図6)。

図6

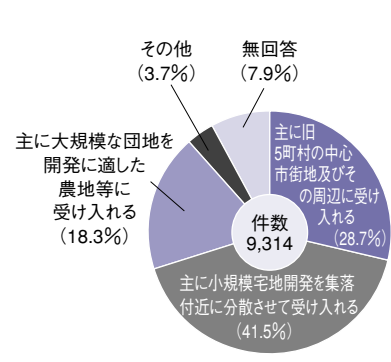
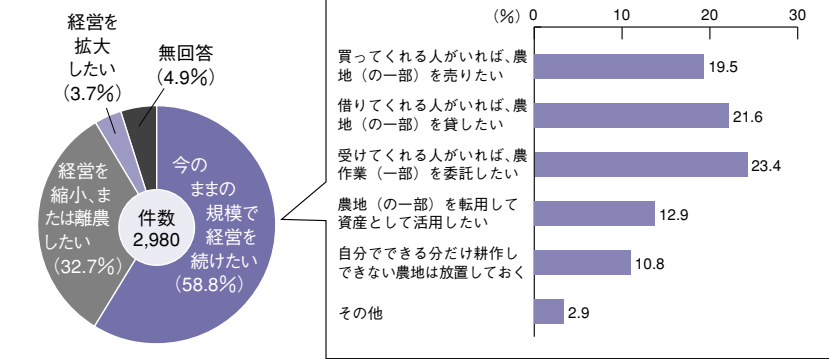


図5



土地利用構想専門委員会



## 調査概要

- ① 調査対象 本市在住の16歳以上の市民、1,500人(住民基本台帳から無作為抽出)
- ② 調査方法 郵送による配布・回収
- ③ 調査期間 平成18年8月24日～9月11日
- ④ 調査結果 ○配布票数 1,500票  
○回収・有効票数 693票(回収率46.2%)

安曇野市では、誰もが住みやすい地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、市民の皆さん・行政・地域で活動している関係機関・団体などが相互に助け合い、支えあう仕組み

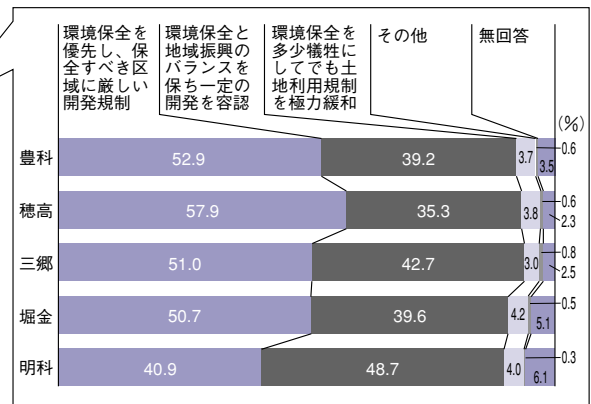
# 地域福祉意識調査の結果

## 地域福祉計画

8月から9月に実施した「地域福祉に関する意識調査」の結果がまとまりました。その概要についてお知らせします。

## ルールの必要性と「統一ルール」に対する意向

「今後、どのような土地利用のルールでまちづくりを進めるのが望ましいか」という問いに対しては、安曇野の田園風景として、「保全すべき区域への厳しい

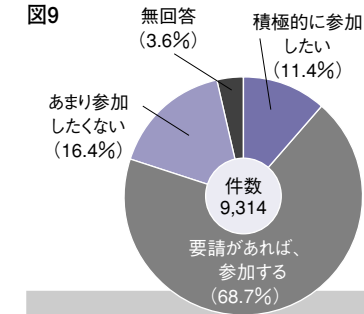
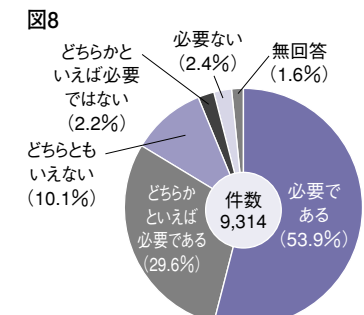
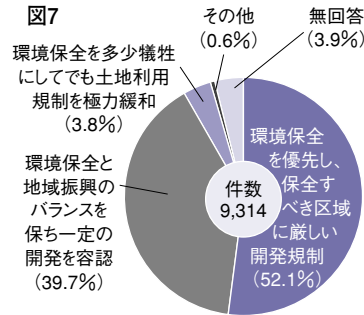


規制」を望む声が多く、5割以上の回答を得、また、次いで「一定規模の開発を許容する弾力的運用」を望む声も4割弱と続き、「環境保全を犠牲にして規制を緩和する」という声は4%弱でした(図7)。

「建物の高さや形態・色・庭の緑化など景観に関するルールを決めること」については、5割以上の人が必要と感じていることが分かりました(図8)。

## まちづくりの運営への参加意向

「要請があれば、参加する」という人が7割弱で最も多く、「積極的に参加したい」という人は、1割程度でした(図9)。



## 地区別懇談会を開催します

土地利用のルールづくりに関する検討は、大学教授らで構成する「土地利用構想調査専門委員会」と、農業・商工業・行政などの分野で構成する「市民検討委員会」の2つの委員会で議論しています。

「専門委員会」では、全国の事例などを参考に安曇野にふさわしい土地利用のルールとは何か、また、住民の合意形成を得るための手法などについて検討を行っています。

「市民検討委員会」では、土

地域	対象地区	日時	場所
豊科	成相・新田・本村・寺所・踏入・細堂・重柳	2月3日(土) 午前10時～	豊科ふれあいホール
	上鳥羽・下鳥羽・吉野・真々部・たつみ原・飯田・下飯田・中曾根・熊倉・アルプス	2月3日(土) 午後2時～	
	徳治郎・田沢・小瀬幅・大口沢・光・桜坂	2月4日(日) 午前10時～	
三郷	小倉地区・温地区	2月17日(土) 午前10時～	三郷公民館講堂
	明盛地区	2月17日(土) 午後2時～	
明科	潮・潮沢・木戸・上生野・塩川原・荻原・南陸郷	2月18日(日) 午前10時～	明科公民館講堂
	大足・室中・町・明科・光・上押野・下押野	2月18日(日) 午後2時～	
穂高	有明地区・北穂高地区	2月24日(土) 午前10時～	穂高会館講堂
堀金	全域	2月24日(土) 午後2時～	堀金総合体育館サブアリーナ
穂高	穂高地区	2月25日(日) 午前10時～	穂高会館講堂
	柏原地区・牧地区	2月25日(日) 午後2時～	

土地利用の現状を認識するための現地視察や勉強会を実施、また安曇野市の将来の姿について話し合いが行われています。

2月には、両委員会の合同会議を開催し、さらに検討を深める予定です。

今後議論していく上でアンケート結果や左記の日程で開催予定の「地区別懇談会」のご意見が大変重要になってきます。積極的なご参加をお願いします。

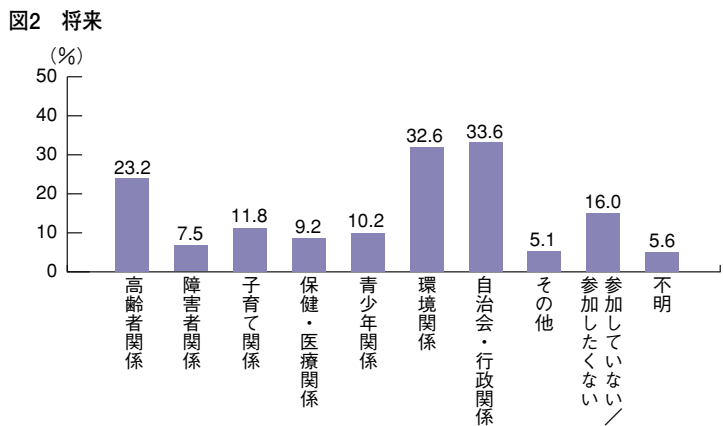
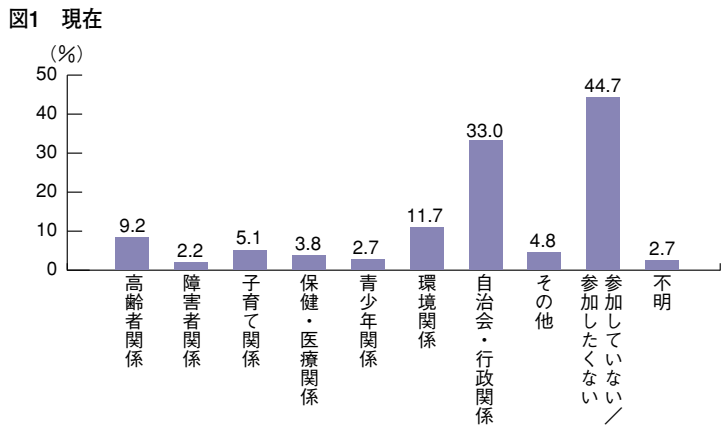
今回は概要を掲載しましたが、詳細は、豊科総合支所内都市計画課窓口または、市ホームページでご覧いただけます。

■問い合わせ 都市計画課都市計画調整担当(TEL72・3111)

## 地域への関わり

地域活動に参加している運やと、将来参加を希望している分野を聞きました(図1・2)。

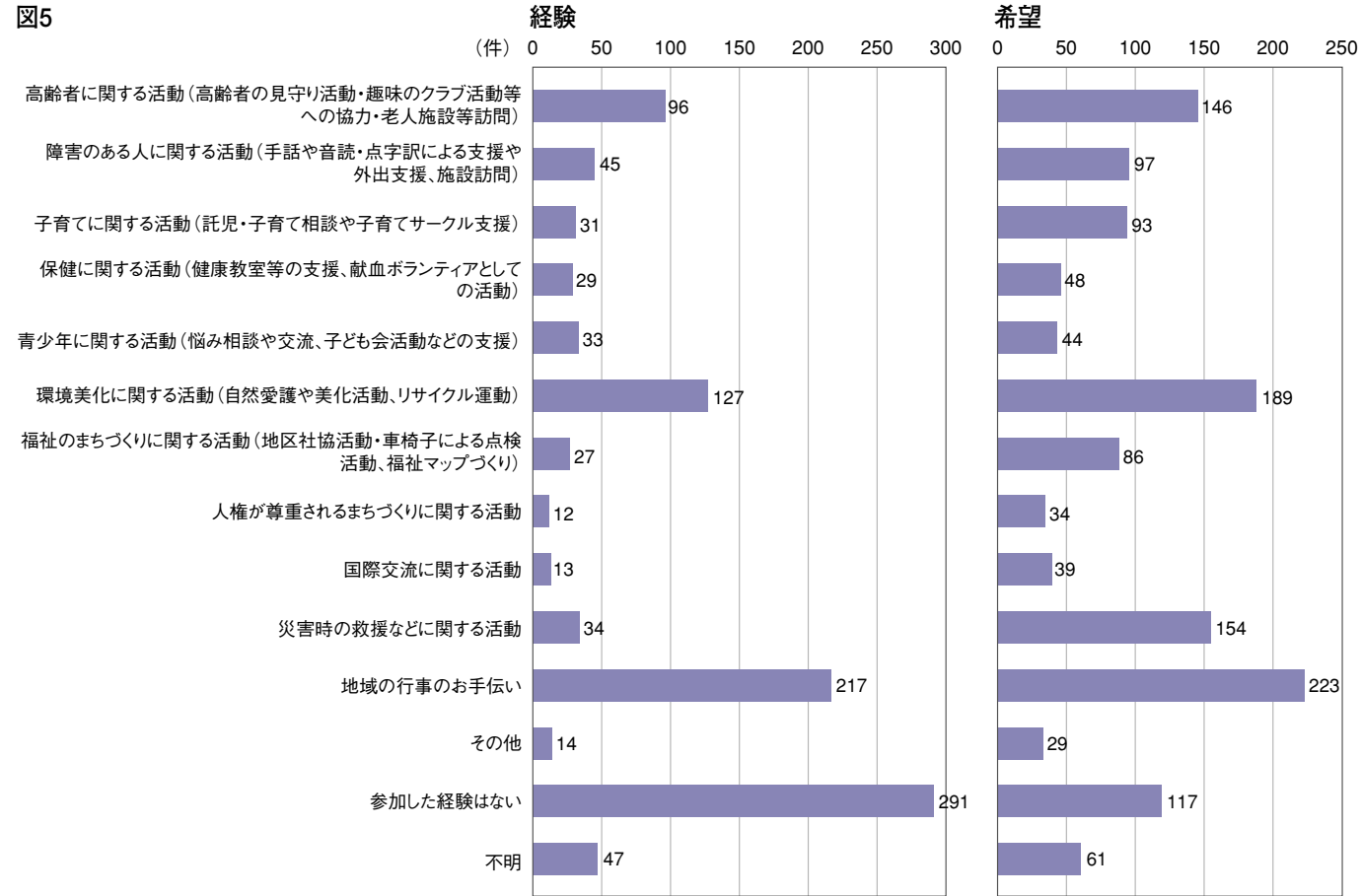
現在参加している地域活動と今後参加したい地域活動につい



では、「参加していない」人が、今後は大きく減少し、「環境関係や高齢者関係」の活動などに参加したいという意向を持つて

いる人が多いことが分かります。これは、地域福祉の推進に大きな力になるといえます。

※「地域」の範囲は回答者の解釈による。

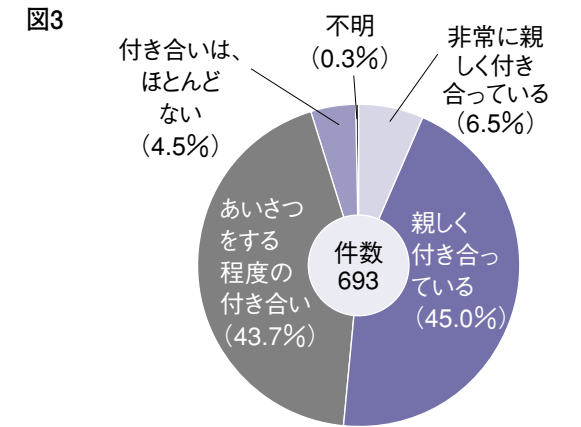


**近所との関わり**

近所の付き合いについては、「親しく付き合っている」と答える人が半数以上を占め、「あいさつをする程度」も含めると近所付き合いの状況は良好だといえます(図3)。

しかし、付き合いのない人もいました。こうした層にどのように働き掛けるかが課題になりそうです。

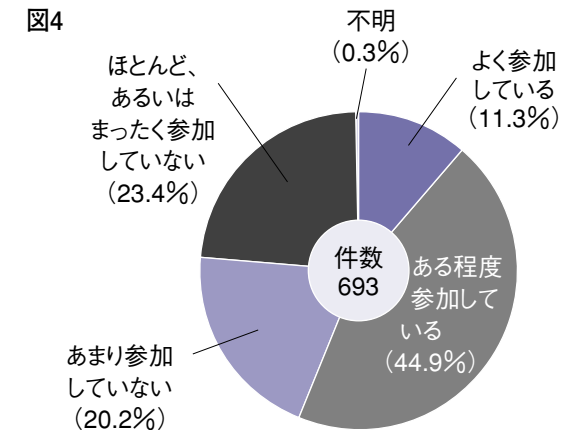
町内会・自治会・区などの活動への参加状況を聞いたところ、「ある程度参加している」という人が多く、総じて活発な参加



**参加経験・参加希望**

今後は参加したい人が大きく増加し、活動の幅も広がることが期待されます。特に、災害救援の伸びが大きく、災害時における地域の結束が大変重要であるという認識が定着しつつあるといえます(図5)。

状況だといえますが、「ほとんど、あるいはまったく参加していない」という人も少なくなく、先ほどの付き合いのない人と合わせて何らかの働き掛けが必要だといえます(図4)。



今回は概要を掲載しましたが、詳細は「地域福祉に関する意識調査結果報告書」をご覧ください。報告書は、各総合支所健康福祉課窓口か、市ホームページにてご覧ください。 ■問い合わせ 健康福祉部社会福祉課福祉総務係 TEL81・0716

## 福祉のまちづくりに向けた市民参加の取り組みがスタート

地域福祉計画に広く市民の意見・提案などを取り入れるための「安曇野市福祉のまちづくり検討会」の第1回の全体会が12月9日、穂高会館で行われました。

この日は、市が実施した「地域福祉に関する意識調査」の結果や検討会の目的、進め方などの説明があったほか、「共に生きる福祉のまちづくり」と題して、長野大学社会福祉学部教授の合津文雄さんによる地域福祉計画の策定の意義や安曇野市が目指す方向性についての講演も行われました。講演の中で合津さんは、「地域福祉計画づくりを通して今までのまちを点検し、これからは自分たちの住む地域の福祉は自分たちで築こうという考え方が必要になる。地域福祉でまちづくりを進めていきましょう」と話しました。



合津教授の講演を聞き、地域福祉計画について理解を深める。

## 安曇野市地域福祉計画 現在検討中

平成18年度、安曇野市地域福祉計画は、市民、社会福祉団体、有識者等から構成される「策定委員会」と地域生活に関わる市役所内の各部署と安曇野市社会福祉協議会より構成される「庁内調整会議」において、策定に向けて取り組みを進めてきました。

そして、平成18年12月に今後の安曇野市の地域福祉を考える、市民主体による「福祉のまちづくり検討会」が始まりました。今後は、この三者による検討を中心に据えながら、計画をつくっていきます。策定経過や計画の内容については、随時、広報やホームページを通じて市民の皆さんに情報提供を行います。計画へのご意見、ご要望お待ちしております。

■問い合わせ 健康福祉部社会福祉課福祉総務係

(TEL 81・0716)



第1回福祉のまちづくり検討会(全体会)の様子



# 総合支所が変わります

市民に分かりやすく、使いやすい総合支所を目指して  
4月から総合支所が3課体制になります。

市は、分庁・総合支所方式を採用し、旧町村役場の庁舎を総合支所とし、市内の各庁舎に、本庁機能、議会などを分散して配置しています。特に、合併が年度途中であったことから、「旧町村からの継続業務を確実に遂行する」ことを優先し、旧町村の組織を、ほぼそのまま引き継ぐ組織体制で1年余が経過しましたが、

●業務について、本庁で処理する部分・総合支所で処理する部分  
分が明確になっていないものがあり、このことが、市民に対して影響を及ぼしている。

●本庁と総合支所の課が直結し、事業執行が本庁に集中しやすいことから、支所長・支所課長の権限が不明確となり、地域の要望事項に対して、適切な対応がとれない状態になっている。

●本庁と総合支所の課が直結し、事業執行が本庁に集中しやすいことから、支所長・支所課長の権限が不明確となり、地域の要望事項に対して、適切な対応がとれない状態になっている。

●本庁と総合支所の課が直結し、事業執行が本庁に集中しやすいことから、支所長・支所課長の権限が不明確となり、地域の要望事項に対して、適切な対応がとれない状態になっている。

●本庁と総合支所の課が直結し、事業執行が本庁に集中しやすいことから、支所長・支所課長の権限が不明確となり、地域の要望事項に対して、適切な対応がとれない状態になっている。

## 新しい総合支所の組織

<p><b>地域支援課</b></p> <p>市民環境課「生活環境係」の業務が加わります。</p>	<p>●区を中心にした団体等の相談窓口および協働の推進を担当します。</p> <p>○主な業務 防犯および交通安全・防災行政無線の放送・地域審議会・地域政策課題の把握・自治会・自主防災組織の活動支援・市民と行政が協働するまちづくりの推進・ボランティアNPO支援・市民意見の聴取・地域の環境保全の推進・一般廃棄物の処理・ごみの減量化の推進・犬の登録および狂犬病予防・消費生活相談・税関係の諸証明の発行・税金等の収納 など</p>
<p><b>市民福祉課</b></p> <p>地域の保健センターに配置されている健康福祉課が支所庁舎内に移る予定です。</p>	<p>●戸籍や住民票、福祉に関する総合窓口を担当します。</p> <p>○主な業務 戸籍、住民票に関する諸届・各種証明書の交付・印鑑登録・外国人登録・国民健康保険・老人保健制度・国民年金の受付、相談・各種福祉サービスの相談および申請書の受理・介護保険にかかわる相談、申請書の受理 など ※5地域の保健センターで実施している各種検診・教室などは、現在と同様に実施します。</p>
<p><b>産業建設課</b></p> <p>産業観光課・都市建設課・上下水道課（建設上下水道課）が一つの課になります。</p>	<p>●各種事業の地域要望や道路・河川・上下水道等に関する相談窓口を担当します。</p> <p>○主な業務 各種事業の地域要望の相談および受付・産業の振興・米の生産調整・有害鳥獣駆除・観光情報の提供・道路および河川の維持管理の相談、受付、補修・上下水道の開閉栓届の受付・下水道諸届の受付、相談・受益者負担金にかかる相談 など</p>

◎総合支所で行う業務の詳細は、3月に配布する「安曇野市暮らしのガイドブック」をご覧ください。

## ご意見をお寄せください。 広報広聴係 行

本紙20ページに掲載しました内容について、または合併して1年余が経過した中で、本庁・支所を問わず市役所を訪れた際、皆様が不都合をお感じになられたことなどがございましたら、本書にて2月10日までにお寄せください。

\_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

見本

\_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

●ご住所 〒 \_\_\_\_\_ ●お名前 \_\_\_\_\_ ( 歳 )  
 ●お電話 \_\_\_\_\_ ●FAX \_\_\_\_\_ ●E-mail \_\_\_\_\_

○差し支えなければ、ご住所、お名前等をご記入ください。  
○この面を、そのままFAXしていただいても構いません。

FAX.0263-71-5000

碓山公園整備工事

市民と来館者の憩いの空間として来春オープン



碓山公園体験学習施設の外観。  
春には、憩いと交流の空間としてオープン。

4月にしゅん工予定の碓山公園整備工事でこのほど、陶芸などの各種体験ができる教室や展示会、コンサートなどを行うことができる体験学習施設と多目的トイレが完成しました。

市民や来館者の憩いと交流の空間として整備が進む同公園は、碓山美術館の南側の約1.7㍍に建設中で、今後は桜などの木々の植栽、芝生の広場や園内を流れる小川の造成をするほか、約110台分の駐車場などの整備を行います。

地域審議会

地域審議会公募委員を募集します

市では、地域審議会委員の任期満了に伴い、下記の公募委員の募集を行います。

**地域審議会とは**…地域審議会は、各地域の意向を市政に反映させることを目的に設置され、市長の諮問に応じ、審議・答申を行います。諮問は、各地域に係る①新市建設計画の変更に関する事項②新市建設計画の執行状況に関する事項③新市の基本構想の作成および変更に関する事④その他市長が必要と認める事項について行われます。

- 応募資格 委員は、各地域に住所を有するか勤務する20歳以上の人。ただし、次に掲げる人は除きます。  
①国および地方公共団体の議会議員②常勤の国家公務員および地方公務員③本市の附属機関等の委員に3つ以上なっている人
- 募集人数 各地域審議会とも5人
- 委員任期 平成19年4月1日～平成21年3月31日
- 報酬 会議の出席ごとに別に定める額
- 応募方法 各総合支所地域支援課に備え付けの「委員応募申込書」(市のホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入の上、小論文を添えてEメール・郵送・持参のいずれかで各総合支所地域支援課まで応募してください。
- 小論文テーマ 「私が描く10年後の安曇野市の姿」について提言してください。(800字以内・書式自由)
- 選考方法 申込書および小論文による書類選考を行います。選考結果は、応募したすべての人に通知します。なお、応募申込書と小論文は返却しません。
- 募集期間 2月1日(木)～21日(水)
- 応募先・問い合わせ

- 豊科地域：豊科総合支所地域支援課(TEL72・3111)  
〒399-8205 安曇野市豊科4340番地  
E-mail:toyoshina-sougou@city.azumino.nagano.jp
- 穂高地域：穂高総合支所地域支援課(TEL82・3131)  
〒399-8303 安曇野市穂高6658番地  
E-mail:hotaka-sougou@city.azumino.nagano.jp
- 三郷地域：三郷総合支所地域支援課(TEL77・3111)  
〒399-8101 安曇野市三郷明盛4810番地1  
E-mail:misato-sougou@city.azumino.nagano.jp
- 堀金地域：堀金総合支所地域支援課(TEL72・3106)  
〒399-8211 安曇野市堀金烏川2750番地1  
E-mail:horigane-sougou@city.azumino.nagano.jp
- 明科地域：明科総合支所地域支援課(TEL62・3001)  
〒399-7102 安曇野市明科中川手6824番地1  
E-mail:akashina-sougou@city.azumino.nagano.jp

安曇野市豊科4932番地46

安曇野市役所  
広報広聴係 行



料金受取人  
豊科局承認  
24  
差出有効期間  
平成19年3月  
31日まで  
●切手不要

3  
9  
9  
8  
2  
9  
0

●ご住所(〒)

●お名前

見本

この手紙のご利用方法

本紙20ページに関わるご意見など  
2月10日までに投函してください。

市政に関するご意見・ご提言など  
3月31日までご利用いただけます。

- ・このページを切り取って封筒とし、お送りください。期間内は郵送料がかかりません。
- ・刷り込みの封書に書き足りない場合は、別の用紙に書いて同封してください。
- ・お寄せいただいたご意見等は、今後の事務事業改善の参考とさせていただきます。なお、ご意見に関する回答はいたしませんので、予めご了承ください。
- ・お寄せいただいたご提案等は、個人情報を除き、広報紙等で公表することがあります。





## 初春に願いを込めて

1/1 新春さわやか元旦マラソン

恒例となっている元旦マラソン大会が1月1日、堀金早起ランニングコースで開催されました。同大会は、今回で30周年を迎え、この日は170人が参加し、2<sup>キロ</sup>・3<sup>キロ</sup>・5<sup>キロ</sup>コースに分かれて、それぞれ自分のペースで走りました。主催した早起健康マラソン代表の百瀬節夫さんは「30周年の記念の大会が大勢の参加で開催でき、大変うれしいです。また、毎週日曜日朝7時から走っていますので、これを機会に多くの皆さんに参加いただければ」と話してくれました。



## 統計調査の功績をたたえて

11/22 県統計功労者表彰

平成18年度長野県統計功労者表彰式(長野県・長野県統計協会主催)が11月22日、長野県庁で行われました。

安曇野市からは、統計調査において顕著な功績があった14人が表彰されました。

### 【総務大臣表彰】

勝川祐喜重氏(穂高) 神谷富子氏(穂高)  
中田正志氏(三郷) 畠山津豆喜氏(穂高)  
大蔵隆雄氏(三郷) 大月亀代子氏(穂高)  
高木恒男氏(三郷) 中島正行氏(穂高)  
齋 陸巳氏(三郷) 吉井佐壽賀氏(穂高)

### 【財団法人全国統計協会連合会長表彰】

白井健二氏(穂高)

### 【長野県統計協会会長表彰】

高橋五郎氏(三郷) 布山幹夫氏(三郷)  
山浦美恵子氏(豊科) (式典名簿順)

## 新たな誓いを胸に

1/8 安曇野市成人式

安曇野市成人式が1月8日、安曇野スイス村サンモリッツで開かれました。

今年は、合併後初めて市内全地域の新成人が一同に会して開催されました。式典には、約800人が出席し、大人としての自覚を新たにしました。平林市長は「社会のためにさまざまな面で活躍し、21世紀の政治や経済、文化の水準を高めてほしい」と新成人を激励しました。また、新成人を代表して大倉健太郎さんは「成人式は、成人したことを確認し、自覚を持つための式だと思います。普段の日常生活の中で、社会的責任を果たしていきたい」と誓いました。

式典後の交流会では、中学生時代に人気のあった給食メニューが登場したほか、友人や恩師と記念撮影や談笑をするなど久しぶりの再会を喜び合いました。



## 新調した活動服をお披露目

1/7 平成19年市消防団出初式

安曇野市消防団出初式が1月7日、穂高会館で開かれました。

この日は、消防団員など850人が参加して行われました。式典で、林安男市消防団長は「消防団員の活動服を新調していただき、消防団への期待と重責に身の引き締まる思いです。地域住民の信頼と期待に応え、消防活動に精進したい」と新年の決意を話し、平林市長は「昨年の豪雨災害の教訓を踏まえ、今年には市民の生命、身体、財産を守る防災・危機管理体制の礎を築きたい」とあいさつしました。このほか、優良団員など約437人の表彰も行われました。団員は、市民へのお披露目も兼ねて今年度導入された活動服を着用して出席し、きびきびした動作で式典に臨んでいました。今後、活動服は、火災現場での消防活動などで使用します。

予定されていた分列行進と機械器具点検は、降雪のため中止となりました。



## 親子で料理教室・食を考える

12/17 まちづくりワークショップ

7月から始まった「協働のまちづくりワークショップ」の参加者が初めて企画した「親子料理教室」が12月17日、穂高健康支援センターで行われました。

この日は、市内の保育園児、幼稚園児と保護者など16組45人が参加し、食と健康について学びました。参加者は、手作りソーセージや芋団子汁、おからドーナツなど8品を親子で協力して作ったほか、はしの正しい持ち方なども学びました。

同ワークショップには、職員と市民約30人が5グループ(情報・教育・健康支援センター・地域自治・行政)に分かれて、それぞれ事業を企画し、運営を行うものです。今回は「健康づくりの基本は食習慣」をテーマに健康支援センターグループが企画しました。



## 新春の大空に栄える御柱

1/1 三郷北小倉の御柱

「御柱立て出てくりやい！」独特の節回しの子供たちの声が地区に響きます。元旦の朝、暗いうちからこの声を合図に集まった地域の皆さんが御柱を立てました。

三郷・北小倉地区では、地区内3個所の道祖神の傍らに、毎年1月7日の朝まで飾り御柱が立てられます。子供や、地域の皆さんが準備してきた「おんべ」や「巾着」、そして太陽を表す大きな赤い「日天」と、月を表す大きな白い「月天」によってきらびやかに飾り付けられた御柱が、新春の大空に栄えていました。



# 安曇野の魅力を発信

岡本由紀子さん（37歳・穂高有明）



安曇野にある工房などを巡りながら、ものづくりの現場や人々と触れ合うイベント「安曇野スタイル2006」を昨年11月に開いた「安曇野スタイルネットワーク」。ペンションを経営しながらその代表を務める岡本さんに、この活動に対する思いや今後の展望を伺いました。

—安曇野スタイルネットワークを始めたきっかけは？

ネットワークを発足したのは2004年2月です。当時、うちのペンションの宿泊者数をみても、安曇野の観光客が減っていると感じていました。ほかの飲食店や美術館の皆さんもそう感じていたようです。景気が悪いこともありましたが、小布施町や大分県の湯布院など客足が衰えない観光地もありました。魅力を感じる場所であれば、皆さん足を運んでくださるんですよね。そこで、安曇野も魅力を感じられる場所になれば人が集まるのではないかと、ここに暮らしていて感じる「安曇野の本当の魅力」をもっと多くの人に知ってもらい、「行きたい」と感じてもらえる場所にならないかと考えるようになりました。この思いを友人などに話したところ共感してくれる仲間が集まり、「安曇野スタイルネットワーク」

イベントは、あくまでも安曇野に触れるきっかけ。

## 私たちの普段の生活の中にある安曇野の魅力を一人でも多くの人に知っていただきたいんです

を立ち上げました。

—これまでどんな活動をされてきたのですか？

当初は、具体的に何ができるか全く考えていませんでした。まず安曇野にどんな人たちがいるんだろうと、知り合いの作家さん、さらにそこで紹介していただいた工房やお店と

いう具合にいろいろな場所を訪ねました。活動を始めて5カ月後の2004年7月、この出会いを何か形にしたいと、それまでに訪ねた86の工房や農園などを地図にまとめました。翌年には、クラフト関連のお店をまとめ掲載件数も増やした新しいバージョンの地図も作りました。「ものづくり」という観点からすれば、本当は農家なども入れたかったのですが、数が増え1枚に収まりきららず、それが残念でした。

ネットワークとして初めてのイベ

ントは、最初の地図ができたとき、古い天蚕農家の家屋をお借りして、安曇野で創作活動をしている作家さんの作品を集めた展示販売会を開きました。昨年からは、新しい地図に掲載した工房などの協力で、製作現場を見学しながら安曇野を巡ることができる、新しいスタイルのイベントを試みています。

—安曇野スタイルの活動が注目を集めています。今後の展望をお聞かせください。

「安曇野スタイル2006」が盛況に終わったことで、私たちが「クラフトやアートのイベントをする団体」だと思っても多いですが、イベントはあくまでもきっかけであり、目的ではありません。自然の中で四季折々の風景に触れながら穏やかに暮らしている、そういう日々の生活ぶりが、ここに住む人たちの人柄やクラフト作品にも現れているのだと思います。道端で出会ったおばさんが優しく話しかけたとか、枯れ葉で焼いた焼き芋がおいしかったとか、私たちの普段の生活の中に安曇野の魅力があるのだと思います。そういった「本当の安曇野の魅力」を一人でも多くの人に知っていただき、安曇野に足を運んでもらえたらうれしいです。



アートとクラフトに的を絞った新しいバージョンの地図。この地図1枚が安曇野巡りを一層楽しくしてくれる。



## 生涯学習だより

安曇野市教育委員会

### 音楽

東京藝大と穂高東・西中との  
春まちジョイント  
コンサート

穂高東中学校・西中学校の吹奏楽部では、夏と秋に東京藝術大学による演奏指導を受けてきました。3回目の演奏指導に併せ、同大学音楽学部学生との春まちジョイントコンサートを開催します。

■日時 2月4日(日)  
午後1時～3時

■場所 穂高会館講堂

■演奏者 東京藝術大学音楽部  
学生・穂高東中学校吹奏楽部・  
穂高西中学校吹奏楽部

■入場料 無料

※駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関かお乗り合わせの上お越しください。

■問い合わせ 穂高教育課生涯学習係 (TEL 82・5970)

### アート

豊科郷土博物館  
友の会書芸展

豊科郷土博物館友の会書道部の皆さんによる「第52回友の会書芸展」を開催します。大きな和紙に、かい書体や行書体で豪快に書かれた漢詩や格言から、部員の皆さんの文字に込めた思いが伝わります。新春を迎えるにあたって挑戦した書の芸術を堪能ください。

■会期 1月28日(日)  
～2月11日(日)

■会場 豊科郷土博物館展示室

■入館料 大人100(80)円  
小中学生50(40)円

※(一)内は20人以上の団体料金

■休館日 1月29日(月)  
2月5日(月)

■問い合わせ 豊科郷土博物館 (TEL 72・5672)

## 講座 基本操作や作成の基礎を学ぶ 初心者対象パソコン講座

次の内容でパソコン初心者を対象とした講座を開講します。

A・初心者講座①、②

パソコンの基本操作・文字の入力・インターネットの活用・電子メールの送受信

B・エクセル入門講座③、④

エクセルの概要と基本操作・

表作成の基礎・表の編集・数式と関数基礎・グラフの作成

■対象 市内在住で全日程を通して参加できる人

■定員 各グループ15人

■受講料 A講座1,200円・B講座1,000円 ※両講座

ともに別途教材代1,000円が必要。

■場所 穂高総合支所IT研修ルーム(別棟2階)

■申込方法 2月10日(必着)まで往復はがきに図1のとおり記入し申し込んでください。定員を超えた場合は抽選とし、はがきにて結果をお知らせします。

※1人1枚でお願いします。

※抽選は初めて申し込む人を優先させていただきます。

■問い合わせ 穂高教育課生涯学習係 (TEL 82・5970)

講座名	グループ(各15人)	日 程				
		2月27日(火)	3月1日(木)	3月6日(火)	3月8日(木)	3月13日(火)
A. パソコン初心者講座	① 9:30～11:30				3月15日(木)	
	② 13:30～15:30				3月13日(火)	
B. エクセル入門講座	③ 9:30～11:30			3月7日(水)	3月9日(金)	3月14日(水)
	④ 13:30～15:30		3月2日(金)			3月16日(金)

～往復はがきの記入の仕方(図1)～

50 399-8303 安曇野市穂高 安曇野市役所 穂高教育課 生涯学習係 行	(返信)	希望講座名・希望グループ名 (ご希望のものをご記入)
50 (ご自分の)郵便番号・住所・氏名		住所・氏名・電話番号

(往信)

### 講演会

安曇野自然文化講演会  
柳生博さんの講演



安曇野は雄大な北アルプスの山々、豊かな緑、清らかな水など、恵まれた自然環境を背景に、個性に満ちた歴史や文化を有し、多くの芸術家・文人・学者などを輩出した地です。

この安曇野の「今」や「魅力」を見つめ直すため、自然や文化について全国的な活躍をしている柳生博さんをお迎えし、ご講演いただきます。

■日時 2月18日(日)  
開演 午後1時30分

■場所 豊科公民館大ホール

■入場料 無料

■問い合わせ 社会教育課文化振興係 (TEL 62・3001)

### 講演会

信州大学・安曇野市協定記念特別講演会  
風林火山・山本勘助と武田信玄

昨年10月に安曇野市と信州大学人文学部との間で連携協定が締結されました。このことを記念して、歴史をテーマにした特別講演会を開催します。戦国武将・武田信玄の軍師といわれた山本勘助の実像に迫ります。講師はテレビで勘助と信玄の解説でおなじみの信州大学人文学部副学部長の笹本正治教授です。奮って受講ください。

■日時 2月10日(土)  
午後3時～5時

■場所 豊科公民館大ホール

■受講料 無料

■定員 500人程度(先着順)

■問い合わせ

企画財政部まちづくり推進課  
社会教育課社会教育係  
(TEL 71・2000)  
(TEL 62・3001)

## 図書館 ドキドキ・ワクワクお話の世界 2月のおはなし

豊科 おはなしたんぽぽ  
豊科公民館和室 (Tel.72・2158)

16日(金)16:30～

穂高 おはなしとしょかん  
穂高会館講義室 (Tel.84・0111)

17日(土)10:30～(幼児対象)  
11:20～(5歳以上対象)\*大人も楽しめます。

三郷 ポケットの会  
三郷公民館児童室 (Tel.77・2109)

10日(土)10:00～(幼児・小学生対象)

堀金 おはなしのへや  
堀金図書館児童コーナー (Tel.72・5796)

14日(水)11:00～(幼児対象)  
28日(水)15:00～(小学生対象)  
16:00～(園児対象)

明科 おはなしの会  
明科図書館おはなしコーナー (Tel.62・1122)

7日(水)・21日(水)11:00～(幼児対象)  
14日(水)・28日(水)11:00～(幼児対象)  
15:30～(小学生対象)



おすすめの一冊  
少女パレアナ

エレナ・ポーター 著

### 紹介する人

にむらせきこ  
二村 世貴子さん(豊科南穂高)

人生は、ずっと幸せな事の方が多いのに、人間の心には悲しみとか、苦しみか澁(おり)のように残りやすいと思います。そしてややもすると、なぜ私だけがこんなに苦しまなければいけないかなどと、考えがちなものです。この本はそういった時に、心をどの様に収めていくかを、11歳の少女の言動を通して教えてください。長い人生を生きる上で、1つのヒントとなれば幸いです。

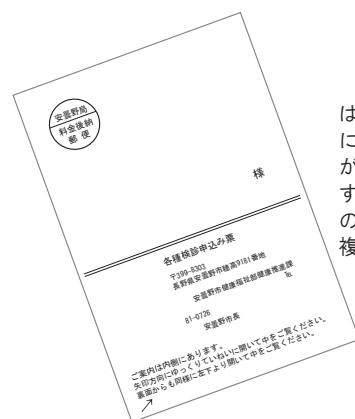
平成19年度

成人検診を受けましょう

成人検診の申し込みは

市では、平成19年度の成人検診の申込受付を行います。申し込まれた人には、受診券や検診票を送りますので、必要事項を確認の上、期日までに提出してください。

- 申込方法
  - ① 2月上旬に各家庭にはがき(左図)を郵送します。



はがきを開くと3面になり、その中央が調査票となります。対象が5人以上の場合、はがきが複数になります。

平成19年度 検診申込み票	安曇野 太郎 65歳	安曇野 花子 30歳
740	0000019	0000027
基本健康診査 418101	市の検診を受ける <input type="checkbox"/>	市の検診を受ける <input checked="" type="checkbox"/>
胃検診 418201	市の検診を受ける <input type="checkbox"/>	市の検診を受ける <input checked="" type="checkbox"/>
乳房検診 418401	市の検診を受ける <input checked="" type="checkbox"/>	市の検診を受ける <input type="checkbox"/>
子宮頸部検診 418501	市の検診を受ける <input checked="" type="checkbox"/>	市の検診を受ける <input type="checkbox"/>

記入方法

名前を確認してください。送るときは名前が切り取られます

年齢などで対象外となる検診には、あらかじめ「X」が記入してあります

希望する検診には、黒の鉛筆かボールペンで

② はがきが届いたら、必要事項を記入の上、2月28日(水)までに郵送するか地域の保健センターへ提出してください。

その他の検診など

骨検診、肺がんCT検診、マンモグラフィ検診は、予約となります。予約がないと受診できませんので、ご注意ください。予約受付期間は、次のとおりで、各地域の保健センターで受け付けます。

※マンモグラフィ検診は、2年に1度しか受診できません。19年度は三郷・堀金・明科地域で実施します。予約は、三郷・堀金・明科の保健センターのみ受け付けます。

【骨検診予約期間】

・3月1日(木)～14日(水)

【肺がんCT検診とマンモグラフィ検診予約期間】

・5月28日(月)～6月8日(金)

なお、骨検診は5月～7月、肺がんCT検診とマンモグラフィ検診は7月～9月に実施予定です。詳細は、広報あづみのなどでお知らせします。

65歳以上の人で、現在介護保険以外のサービスをご利用いただいている場合は、基本健康診査を受けていただくようになりますのでお申し込みください。

■ 問い合わせ 健康福祉部健康推進課 (TEL81・0726)

私の場合



身近なところで受けられる市の成人検診を受診しましょう。

竹岡 末代さん(堀金三田)

私たちが生活していくには、何より健康が一番大切だと思います。最近、病気の早期発見・早期治療とよく耳にしますが、地域の保健センターで行う定期検診は良い機会だと思います。私も市とかかりつけのお医者さんの定期検診を受けて健康に気を付けています。このほか、最近ではエアロビクスで楽しみながら体を動かしたり、食事でも脂っこいものを避け、野菜を豊富に使った料理を食べるように心掛けています。

2月の休日当番医

	4	11	12 <sup>休</sup>	18	25
病院・医院	小田切医院 83-6025 [穂高]	古川整形外科医院 82-8880 [穂高]	やざき診療所 62-2360 [明科]	追分クリニック 82-2129 [穂高]	清沢医院 82-7600 [穂高]
	信濃内科循環器科医院 82-7722 [穂高]	神谷小児科医院 72-5162 [豊科]	柏原クリニック 82-7222 [穂高]	高橋医院 82-2561 [穂高]	小林医院 72-2717 [豊科]
	米倉医院 72-2354 [堀金]	長瀬内科医院 72-7286 [豊科]	土屋クリニック 71-1811 [豊科]	池田医院 77-2055 [三郷]	中萱医院 77-2130 [三郷]
歯科医	高橋喜博歯科医院 73-3771 [堀金]	丸山整形外科医院矯正歯科 72-7000 [豊科]	土居歯科医院 72-2462 [豊科]	田野歯科医院 82-7537 [穂高]	小山歯科医院 62-3080 [明科]

※休日当番医は変更される場合があります。当日は休日医療情報案内でご確認ください。(TEL0120-890-423)

各種健診ガイド

- ▶ 基本健康診査は、35歳以上の人を対象に行います。
    - ・検査内容……………血圧・尿・心電図・眼底・血液検査・内科診察など
    - 肝炎検査…40歳以上で、今までに検査を受けたことのない人
    - 歯科検診…40歳・50歳・60歳・70歳
    - 生活機能評価(健康のおたずね)…65歳以上
    - ・健診料金……………一般1,500円 市の国保加入者・70歳以上500円
  - ▶ 肺がんCT検診……………35歳以上 検診料金2,000円
  - ▶ マンモグラフィ検診…両乳房のレントゲン撮影 検診料金2,500円
  - ▶ 骨検診……………レントゲンによる骨密度測定・栄養相談 検診料金1,000円
  - ▶ 結核検診……………65歳以上 胸部レントゲン撮影 検診料金 無料
  - ▶ 乳房検診……………30歳以上の女性 視触診・必要に応じて超音波検査 検診料金500円
  - ▶ 子宮頸部検診……………20歳以上の女性 診察・子宮頸部の細胞診 検診料金500円
- ※各種検診の詳細は、お近くの保健センターにお問い合わせください。



# 情報ボックス

## お知らせ

まだ農業委員会委員選挙人名簿  
登録申請を行っていない皆さんへ

平成19年度安曇野市農業委員会委員選挙人名簿作成のため、申請を受け付けています。

この名簿は、毎年1月1日現在で資格のある人の申請により、作成されるもので、農業委員会に関する選挙などで基本となります。

今回から前年度の記録をもとに修正する方式に変わりました。このため個人情報に配慮し、封筒による配布、回収を行います。また、前年度申請を行わなかった人や該当すると思われる人は、農業委員会事務局まで連絡してください。

■申請できる人  
昭和62年4月1日までに生ま

れた人で、平成19年1月1日現在、安曇野市に在住し、次の①または②に該当する人

- ① 1,000㎡(10アール)以上の農地を耕作している人
- ② ①の人の同居の親族またはその配偶者で、年間60日以上耕作に従事している人

### ■申請方法

郵送した申請書の裏面の注意事項をご覧の上、必要事項を記入して各総合支所産業観光課または三郷総合支所農業委員会事務局までご持参ください。

■問い合わせ 三郷総合支所内 農業委員会事務局 (TEL 77・3111)

### 穂高地域・開発事業の承認

平成18年11月の開発審査分 (承認日 平成18年12月15日)  
■ニ子コン(株)穂高工場の開発事業  
・場所 北穂高1284・2他4筆

・開発面積 14,836.92㎡  
・目的 既存工場の改装(事務所を2階へ移動し、旧事務所スペースを電気二重層コンテナサ製造成りに変更)

■松本日産自動車(株)の開発事業  
・場所 北穂高2771・1他4筆の内  
・開発面積 3,623.94㎡  
・目的 自動車販売店舗の増築(整備工場・洗車場)

### ■安曇精工(株)の開発事業

・場所 北穂高3000・1他2筆  
・開発面積 2,026.15㎡  
・目的 既存施設の利用変更(既存福祉施設の移転に伴い、工場へ変更)

### ■(株)NTTドコモの開発事業

・場所 有明2176・12の内  
・開発面積 384.00㎡の内1,000㎡  
・目的 携帯電話移动通信無線基地局の立地(コンクリート柱+アンテナ(最高高19.9m))

■(株)NTTドコモの開発事業  
・場所 牧1947・2の内  
・開発面積 713.00㎡の内6,000㎡  
・目的 携帯電話移动通信無線基地局の立地(コンクリート柱+アンテナ(最高高19.9m))

### ■(株)あづみ野開発の開発事業

・場所 柏原1570・1他1筆  
・開発面積 2,855.72㎡  
・目的 宅地分譲地8区画の立地  
※開発面積は土地面積です。

### 公費での年賀状を取り止めました

多くの皆様から年賀状をいただき、誠にありがとうございました。昨年まで関係の皆様へ年賀状をお送りしていましたが、本年から公費での年賀状を取り止めました。皆様のご理解をお願いします。

安曇野市長 平林 伊三郎



### 無料法律相談

市では、長野県弁護士会松本在住会の協力で、無料法律相談会を開催します。相談内容などの秘密は固く守られます。

- 日時 2月7日(水) 午後1時30分～4時30分
- 場所 明科総合支所第2会議室
- 相談人数 8人(1人20分)
- 申込方法 1月31日(水)の午前9時から正午までに電話でお申し込みください。先着順ではあります。



### 男女雇用機会均等法が改正

4月1日から男女雇用機会均等法が改正され、性別による差別や不利益取り扱いの禁止範囲が拡大されます。

### ■申し込み・問い合わせ

総務部総務課庶務係 (TEL 71・2000)

- ### ■改正の主なポイント
- ① 性別による差別禁止の範囲の拡大
  - ・男女双方に対する差別の禁止
  - ・間接差別の禁止
  - ② 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いの禁止
  - ・妊娠、出産、産休取得等による解雇その他不利益取扱いの禁止
  - ・妊娠中、産後1年以内の解雇の無効
  - ③ セクシュアルハラスメント対策
  - ・男性に対するセクシュアルハラスメントも対象

### ■問い合わせ

長野労働局雇用均等室 (TEL 026・227・0125)

### 長野県内の最低賃金

長野県内の事業所で働くすべての労働者に適用される長野県最低賃金(時間額)が、655円に改定されました。なお、産業別最低賃金は、次の表のとおり改定されました。この機会にぜひ、賃金の確認をしてみてください。

産業別最低賃金	時間額
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具製造業	757円
一般機械器具、自動車・同付属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	769円
各種商品小売業	730円
印刷、製版業	736円

### ■問い合わせ

長野労働局労働基準部 (TEL 026・223・0555)  
松本労働基準監督署 (TEL 48・5693)  
大町労働基準監督署 (TEL 0261・22・2001)



### いじめと人権

碌山美術館館長 所 賛太



昨年の終わりごろから、いじめによる小中学生の自殺の報道が連日のように流されました。将来のある子どもたちが自らの命を絶ってしまうという、世の中にとっても悲しい出来事です。加害者にとってはほとんど罪の意識がなく、冗談のつもりで言動したと言います。もっと怖いのは、加害者に加担したり、見て見ぬふりをする傍観者が多く存在しているということです。

子どもたちは、大人の背中を見て生きています。このような子どもの行動は、私たち大人の側に問題があるのかも知れません。日本のことわざに『雉も鳴かずば撃たれまい』『出る杭は打たれる』『寄らば大樹の陰』『もの言わば唇寒し秋の風』などがあります。極めつけは『赤信号みんなでわたれば怖くない』。自分の行動が突出して周りから目立つのを極端に嫌います。子どもたちもいじめをしている現場を見ても注意するなど目立ちたくないのです。親としても、子どもが傍観者であることがいじめの対象となりにくいと考えるてしまいます。逆に学校や社会の中でいじめをするのは卑怯なこと、人間として許されないことだという考えが主流になっていったとしたら、いじめる子どもは少数派となり悪いことだと注意できる子どもが増えます。

学校や家庭で「本人に責任のないことを、からかったり笑ったりすることは無意味なうえに卑劣な行為である」「自分と違うという理由だけで、人を笑いものにする権利は誰にもない」ことをしっかり分からせ、しつけることが解決への近道ではないでしょうか。



### 平成19年度 児童クラブ入所者募集

児童の安全確保と健全育成を図るために、放課後や長期休業中などに保護者や家族が家にいない家庭の小学校1年から3年生を対象とした児童クラブの入所者を募集します。

▼新1年生は、1月または2月に説明会を行う予定です。

▼新2・3年生は、各小学校または児童クラブ、健康福祉課窓口にて申請書を用意します。

※申込方法などの詳細は、お問い合わせください。申し込み多数の場合は、選考になります。

■開設日時 原則として学校の登校日および土曜日(要望により計画休業日・長期休み)

■対象 市内の小学校1年・2年・3年生の児童

■利用料 保護者の所得に応じて月額1,000円～8,000円(おやつ代含む)の範囲で徴収(4月から変更の場合あり)

### 1月の納期

- 市県民税.....(第4期)
- 国民健康保険税.....(第7期)
- 介護保険料.....(1月分)
- 水道料.....(豊科・堀金・明科地域)
- 下水道使用料.....(穂高・三郷地域)

**=納期限は1月31日(水)=**

※休日納付窓口は、2月4日(日)です。  
各総合支所窓口で市税・各種料金などの納付ができます。  
※市税などの納付には、便利な「口座振替・自動払込」で

### やしよま教室

三郷生活改善グループ連絡協議会が開催する、やしよま教室の参加者を募集します。

■日時 2月10日(土) 午前9時30分～

■場所 三郷公民館調理室

■参加料 500円

■持ち物 エプロン、手ぬぐい

■定員 12人(先着順)  
※親子での参加も歓迎します。

■申込期間 1月24日(水)～2月2日(金)までに電話でお申し込みください。

### 問い合わせ

- 【豊科地域】 高家児童館 (TEL 72・5685)
- 南穂高児童館 (TEL 71・5150)
- 【穂高地域】 健康福祉課福祉係 (TEL 81・0729)
- 【三郷地域】 健康福祉課福祉係 (TEL 77・3111)
- 【堀金地域】 健康福祉課福祉係 (TEL 72・5729)
- 【明科地域】 明科児童館 (TEL 62・2482)
- 【児童保育課児童係】 (TEL 81・0727)

### 地域包括支援センター 運営協議会の公募委員

平成18年4月の介護保険法改正に伴い、高齢者を介護・保健・福祉などさまざまな面から総合的に支える安曇野市地域包括支援センターが設置されています。同センターの円滑・適正な運営については「安曇野市地域包括支援センター運営協議会」で協議しています。この委員の任期満了に伴い、新しい委員を公募します。

■公募人数 3人以内

### 申し込み・問い合わせ

三郷総合支所産業観光課農政係 (TEL 77・3111)



### 介護教室 講演会

三郷総合支所健康福祉課では、介護教室として講演会を開催します。介護などの利用者や家族、福祉関係の仕事をしている人など、誰でも参加できます。

■演題 「あなたと私の人権を大切に」

■講師 上村 富江さん(全労済在宅介護サービスセンター所長)

■日時 2月20日(火) 午後1時30分～3時

■場所 三郷福祉センター

■問い合わせ 三郷総合支所健康福祉課 (TEL 77・3111)

### 観光産業活性化セミナー

穂高町宿泊業活性化連絡協議会と信州安曇野観光ネットワーク推進協議会では、「癒しの里づくり」をテーマに、観光客誘致・温泉活

### 応募資格

市内に住所を有する40歳以上の介護保険被保険者で、平日に開催される会議に出席可能な人。ただし、次に掲げる人は除きます。①国および地方公共団体の議会の議員②常勤の国家公務員および地方公務員③本市の附属機関等の委員に3つ以上なっている人

■任期 平成19年4月1日から2年間

■応募方法 各総合支所健康福祉課窓口へ備え付けの申込書に必要事項を記入し、小論文を添えて郵送してください。

### 小論文テーマ

「これからの高齢者福祉について思うこと」(800字程度)

■選考方法 選考委員会で、申込書と小論文で書類選考し、結果は3月末までに応募者全員に通知します。

■応募期限 2月28日(水)

■応募先・問い合わせ 〒399-8303 安曇野市穂高9181

穂高健康支援センター内 健康福祉部高齢者介護課 (TEL 81・0731)

用を取り組みについての講演会を開催します。参加無料です。

■日時 1月26日(金) 午後4時～6時30分

■場所 穂高町商工会館2階

■対象 観光関係事業者・一般

■講師 久保田雄さん(医学博士)

■問い合わせ 穂高町商工会 (TEL 82・5820)

### 元気な地域農業を考える集い

安曇野市営農支援センターでは、多彩で活力ある地域農業の振興を目指し、元気な地域農業を考える集いを開催します。

安曇野の田園風景を守りながら水田農業を確立するため、環境保全とエネルギー問題に着目し、農産物を原料とするバイオ(生物資源)燃料の導入・利用を考えます。

■日時 2月8日(木) 午後1時30分～

■場所 堀金総合体育館サブアリーナ

■内容 基調講演 「国産バイオ燃料に本腰を入れよう」

■講師 白岩 宏さん (東京農業大学客員教授)

■問い合わせ 三郷総合支所内 産業観光部農林水産課 (TEL 77・3111)



### 禁煙にチャレンジしませんか?

市では、「禁煙チャレンジ」を実施します。これは、4週間の禁煙に挑戦する企画です。禁煙したいけれど、1人ではなかなか禁煙できないという人は、ぜひご参加ください。参加無料です。

- 日時 事前説明会 2月3日(土) 午前10時～正午
- 内容 呼気一酸化炭素濃度測定・尿中ニコチン濃度測定・タバコと健康についての話
- 場所 穂高健康支援センター
- 対象 市内にお住まいでおおむね65歳未満の禁煙に関心のある人
- チャレンジ期間 2月7日(水)～3月4日(日)
- 申込期限 1月29日(月)
- 申し込み・問い合わせ 豊科保健センター (TEL 72・9970) または穂高保健センター (TEL 81・0711)



### 標準小作料が決まりました

平成19年4月1日から適用される標準小作料(10アあたり)が次のとおり決まりました。

※右表は標準額ですが、状況に応じて双方の話し合いで決めてください。  
※豊科地域の市街化区域内の水田は条件が異なるので話し合いで決めてください。

農地の区分	地域	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	備考
水田	上		16,500			15,000	ほ場整備済の水田・作業のしやすい水田
	中		12,500			10,000	未整備水田・上田・下田に該当しない水田
	下		8,500			8,000	小面積の未整備水田・作業の困難な水田
畑	上	定めない	5,000			定めない	生産力の高い普通畑・作業のしやすい普通畑
	中			13,000	10,000		上普通畑・下普通畑に該当しない普通畑
	下				5,000		生産力の低い普通畑・作業の困難な畑
樹園地			定めない				

■問い合わせ 三郷総合支所内農業委員会事務局 (TEL 77・3111)



くらしの疑問 一問一答！

Q やっぱりガスを抜かなければ駄目ですか...
A ガスは、必ず使い切ってから出してください。残ったガス

Q 最後に一言
A 使い捨てライターやビニール傘などは、手軽で安いため、無駄にしてしまう場合も多い



答える人 市民環境部環境課 中村 正勝 主査

各家庭の取り組みが地球環境を救うことにもなります。気負わず、無理なく、できることから「エコライフ」を始めようじゃありませんか！

Q 問い合わせ
A 穂高広域施設組合 庶務係 (TEL 82・2147)

お知らせ 穂高広域施設組合 非常勤嘱託職員の募集
穂高広域施設組合では、この2月上旬からと4月から勤務する非常勤職員を若干名募集します。応募期限は2月2日(金)です。必要資格・勤務条件などの詳細は、左記までお問い合わせください。

Q 使い捨てライターはどう処分すればいいですか？
A ペンチなどで分解して、金属類は『もえないごみ(金属類)』へ、プラスチック部分は『もえるごみ』に出してください。分解しないと『粗大ごみ』で有料処理となります。
Q 使い捨てライターはどうか？
A 目ごろ何かと重宝する使い捨てライター。しかし、その処分の方々に少々戸惑ってしまいます。市民環境部環境課に話を聞きましょう。
Q どうしても使いきれない場合は、周囲に十分注意して、火の気のない、換気の良い所でガスを出し切るとい方法もあります。なお、この方法は、ガスが残りわずかな場合のみ、自己責任において十分注意して行ってください。
Q 最後の一言
A 使い捨てライターやビニール傘などは、手軽で安いため、無駄にしてしまう場合も多い

インフォメーション
もえるごみ収集を休止します
下記の日程は、穂高クリーンセンター修繕工事のため、もえるごみの収集は行いません。ご理解とご協力をお願いします。
2/9(金)・12(月)・13(火)
ごみの出し方など不明なことは... 市民環境部環境課 0120・793・530



入札契約結果 (平成18年11月分) (単位:円)

Table with 4 columns: 工 事 名, 工事箇所, 請負者, 請負代金. Lists various construction and maintenance projects and their respective contractors and costs.

平成19・20年度 入札参加資格審査申請書の受付
市では、平成19年・20年度の指名競争入札等の指名参加願の受付を行います。
市が発注する建設工事、設計業務および物品購入などの入札に参加を希望する事業者の皆さんは、必ず参加申請を提出してください。
詳しくは安曇野市ホームページ (http://www.city.azumino.nagano.jp) の「各課からの案内」 ↓「企画財政部」 ↓「契約管財課」を参照してください。
■受付期間
2月1日(木)～28日(水)
午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日を除く)
■申請様式
長野県様式または国土交通省統一様式を準用
■添付書類
安曇野市ホームページに掲載してありますので、ご覧の上、添付してください。
■提出方法
必要書類をA4版ファイル綴じにして持参または郵送してください。なお、ファイルの色は、次のとおりです。

職員人事異動 (平成19年1月1日付)
本庁【総務部】 人事課付勤務(穂高総合支所都市建設課)望月伸一 ▼ 人事課付(会計課)三枝由佳理 ▼ 税務課(農業委員会事務局)飯田和弥 【市民環境部】 ▼ 市民課 課国保年金担当係長(市民課林真基) ▼ 市民課(豊科総合支所市民環境課)等々力久美子
教育委員会事務局
▼ 社会教育課文化振興係長兼交流学習センター係長(社会教育課文化振興係長)曾根原悦二 ▼ 社会教育課(明科教育課)沖智志 退職者(平成18年12月31日付)
▼ 本多緑 総務部人事課付)
▼ 百瀬之宏(総務部税務課)



順風満帆に美しい人生を歩んでほしいという願いを込めて付けました。最近、ピアノのおもちゃが好きで、手拍子を取りながら楽しんでいきます。(ママ・智子さん)

八嶋  
みほ  
**美帆**  
ちゃん  
11カ月  
(穂高)



このコーナーに登場していただける、3歳までのお子さんを募集しています。【問い合わせ】まちづくり推進課広報聴係 Tel.71-2000 Eメール info@city.azumino.nagano.jp

### 児童館の予定

子育てに関する相談については、右頁をご覧ください。  
乳幼児対象の催し物です。

#### ★穂高北部児童館 TEL. 83-5494

- 休館日/土曜・日曜・祝日
- 🌀 節分会 2日(金) 10:30~11:30
- 🌀 やしろうま作り 14日(水) 10:30~11:30

#### ★穂高中央児童館 TEL. 82-2940

- 休館日/日曜・祝日
- 🌀 親子おやつ作り① 要予約 10日(土) 10:00~12:30
- 🌀 やしろうま作り 要予約 15日(木) 10:30~11:30
- 🌀 親子おやつ作り② 要予約 24日(土) 10:00~12:30
- 🌀 親子リトミック教室 要予約 27日(火) 10:30~11:10
- 🌀 読み聞かせ 毎週水曜日 11:00~11:20

#### ★穂高西部児童館 TEL. 82-2527

- 休館日/日曜・祝日
- 🌀 豆まき会 要予約 1日(木) 10:30~11:30
- 🌀 歯磨き教室 要予約 5日(月) 9:30~12:00
- 🌀 新聞紙遊び 22日(木) 10:30~11:30

#### ★高家児童館 TEL. 72-5685

- 休館日/日曜・祝日
- 🌀 よちよちらんど 節分 1日(木) 10:30~11:30
- おとよりの知恵袋 子どもサークルA 10日(土) 10:00~12:00
- 子育て雑談会 (山下勝工先生) 13・27日(火) 11:00~12:00

#### ★南穂高児童館「にこにこランド」 TEL. 71-5150

- 休館日/日曜・祝日
- ママ・キッズピクス 1日(木) 10:30~11:30
- 🌀 よちよちらんど 節分 2日(金) 10:30~11:30
- 食の伝統子ども教室 すいとん 要予約 3日(土) 10:00~11:30

#### ★豊科中央児童館 TEL. 72-0122

- 休館日/日曜・祝日
- 子ども会議 3日(土) 14:00~14:30
- けん玉クラブ 3日(土) 14:30~15:00
- パソコンの日 10・24日(土) 10:00~12:00
- 陶芸教室 要予約(定員30人) 10日(土) 13:30~15:00
- 絵心教室 (講師:近藤佐智子先生) 13日(火) 15:00~16:00
- 本と友達 17日(土) 16:00~16:30
- ポップランド~子育て勉強会~ 要予約 21日(水) 10:30~11:30
- ポッチャボール大会 24日(土) 14:00~15:00

#### 移動児童館 10:30~15:00

- 上鳥羽区 3日(土) / アルプス区 17日(土)
- 真々部区 24日(土)

#### 🌀 いっしょにあそぼう

- 節分 2日(金) 11:00~11:30
- 絵本・紙しばい 5・19・26日(月) 11:00~11:30
- 運動遊び 16日(金) 11:00~11:30
- リズム遊び 23日(金) 11:00~11:30

#### ★明科児童館 TEL. 62-2482

- 休館日/日曜・祝日
- やしろうま作り 17日(土) 13:00~
- 🌀 ひまわりっ子クラブ 10:00~12:00

- 0~1歳児 2~3歳児
- 節分にちなんだ遊び 2日(金) 1日(木)
- おもちゃ作り 9日(金) 8日(木)
- 運動遊び 16日(金) 15日(木)
- 子育てについての話 23日(金) 22日(木)

### 各種相談

場…場所 間…問い合わせ 時…時間

**健康に関する相談・体操**

2日(金)・16日(金) 時 9:30~11:30  
14日(水)・28日(水) 時 13:30~15:30  
場 三郷保健センター・三郷公民館  
間 三郷保健センター(Tel.77-9111)  
※保健師と運動実践指導者による健康体操相談

健康に関する相談は、各保健センターでも随時受け付けています。

**栄養相談**

8日(木) 時 9:30~11:30  
場 三郷保健センター(Tel.77-9111)  
19日(月) 時 9:30~11:30  
場 穂高保健センター(Tel.81-0711)  
21日(水) 時 9:30~11:30  
場 豊科保健センター(Tel.72-9970)  
21日(水) 時 9:30~11:30  
場 堀金保健センター(Tel.73-5770)

※管理栄養士による相談です。

**子ども母子家庭女性の相談**

平日 時 8:30~17:00  
場 健康福祉部児童保育課児童係(Tel.81-0727)  
※事前にお電話の上、お出かけください。

**母乳育児相談**

6日(火) 時 10:00~12:00  
場 高家児童館(Tel.72-5685)  
7日(水)・21日(水) 時 10:00~12:00  
場 南穂高児童館(Tel.71-5150)  
※育児相談と育児サロン  
高家児童館および南穂高児童館は、母乳相談はありません。相談者は山下勝工(まさのり)先生です。事前にご連絡いただければ上記以外の日も相談可。

14日(水)・28日(水) 時 9:30~11:00  
場 豊科保健センター(Tel.72-9970)  
14日(水) 時 9:30~11:00  
場 明科総合福祉センター(Tel.81-2941)  
19日(月) 時 9:30~11:00  
場 堀金保健センター(Tel.73-5770)  
22日(木) 時 9:30~11:00  
場 穂高保健センター(Tel.81-0711)  
27日(火) 時 9:30~11:00  
場 三郷保健センター(Tel.77-9111)

※保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。  
※母乳相談は 要予約

**子育てに関する相談**

子育て相談(小川原容子相談員) 9日(金) 時 10:30~12:00  
場 豊科中央児童館(Tel.72-0122)  
子育て相談(助産師) 20日(火) 時 9:30~12:00 要予約  
場 穂高北部児童館(Tel.83-5494)

**結婚相談**

11日(日) 時 13:00~16:00  
場 穂高地域福祉センター(Tel.82-2940)  
18日(日) 時 13:00~16:00  
場 三郷福祉センター(Tel.77-8080)

**年金相談**

14日(水)・28日(水) 時 9:30~16:00  
場 豊科公民館 間 松本社会保険事務所(Tel.32-5821)

**介護相談**

8日(木) 時 13:30~15:30  
場 三郷総合支所健康福祉課(Tel.77-3111)  
22日(木) 時 13:30~15:30  
場 三郷福祉センター(Tel.77-8080)

**教育相談**

毎週月・水・木・金曜日(祝日を除く) 時 9:00~16:00  
場 市教育相談室(豊科公民館内)(Tel.72-2238:直通)  
6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火) 時 9:00~15:00 場 豊科公民館(Tel.72-2158)  
※幼児期の子育て(個別相談) 要予約  
※非行・中退・不登校等の子ども(個別相談) 要予約  
3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土) 時 9:00~15:00 場 豊科公民館(Tel.72-2158)  
※非行・中退・不登校等の子ども(個別相談) 要予約  
13日(火)・27日(火) 時 14:00~16:00 場 豊科公民館(Tel.72-2158)  
※グループ学習・親の会  
7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水) 時 15:00~17:00 場 穂高勤労者福祉センター  
間 教育委員会学校教育課(Tel.62-0133)  
毎週火曜日 時 9:00~12:00  
毎週木曜日 時 14:00~17:00  
場 三郷公民館(Tel.77-2109)  
毎週月・金曜日(祝日を除く) 時 10:00~16:00  
場 堀金公民館(Tel.72-5796)  
毎週火曜日 時 9:00~16:00  
場 明科総合支所(Tel.62-3177)

**心配ごと相談(行政相談)**

8日(木)・\*22日(木) 時 13:00~16:00  
場 三郷福祉センター(Tel.77-8080)  
9日(金)・\*23日(金) 時 13:00~16:00  
場 明科総合福祉センター(Tel.62-2429)  
13日(火)・\*27日(火) 時 13:00~16:00  
場 穂高地域福祉センター(Tel.82-2940)  
14日(水)・\*27日(火) 時 13:00~16:00  
場 豊科ささえあいセンター「にじ」(Tel.72-3013)  
19日(月)・\*26日(月) 時 13:00~16:00  
場 堀金老人福祉センター(Tel.73-5288)

※ \*印は行政相談を同時開催  
間 心配ごと相談…上記へ  
間 行政相談…総務部総務課(Tel.71-2000)

**人権相談所**

3日(土) 場 三郷公民館  
21日(水) 場 穂高会館  
↑3日は「女性のための人権相談」です。  
時 10:00~15:00 間 法務局松本支局(Tel.32-2571)



こはく  
欧州では「琥珀の魚」

— 師走、豊科の魚屋で —



安曇野  
彩紀行

其の十六

今月の色



琥珀

Kohaku  
透明な黄褐色  
宝石の名が由来

身の中央に走る黄色いライン。  
欧州では「琥珀の魚」といわれる鱒。  
安曇野の年末年始を彩ります。  
古来より大変な労力をかけ、  
飛騨街道・千国街道を越え、  
この地方に運ばれてきました。  
時代が変わり、流通が変わっても、  
変わらない安曇野の食文化。

2007. 1. 1現在 ( )内は対前月比	
人口	99,238人 (-16)
男	48,075人 (-14)
女	51,163人 (-2)
世帯	35,669世帯 (-23)

広報 あづみの

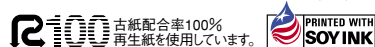
発行日 平成19年1月18日  
編集・発行 長野県安曇野市役所企画財政部  
まちづくり推進課広報広聴係

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>

印刷 アサカワ印刷(株)

印刷経費1部 35円

次回発行...お知らせ版 2月1日(木)



編集後記  
◆イノシシの子ども、ウリボウのしま模様は縦しまなのか横しまなのか気になっていた。調べたところ、ウリボウのは縦でシマウマのは横らしい。新年早々こんな発見があるとは、今年は何(な)かしな考えを改めなさい、というお告げでしょうか。  
◆息子が小さいころから、なぜか知り合いとなった魚屋さん。「大きくになると話をしてくれなくて寂しいよ。」と言われ、子どもが少しだけ大きくなった事実を感じた、お正月でした。  
◆新年を迎えて一言。今年で広報に携わり6年目。心新たに、市の情報や出来事をお知らせし、市民の皆さんと行政、地域と地域をつなぐ広報を作っていきたいと思えます。  
◆毎月、広報にたくさん情報や感想が寄せられます。せっかくだけ取らせていただいたのに載せられなかった皆さん、本当にすみませんでした。これに懲りずに情報をいただければ幸いです。

本庁舎	〒399-8205 長野県安曇野市豊科4932番地46	TEL 0263-71-2000	FAX 0263-71-5000
豊科総合支所	〒399-8205 長野県安曇野市豊科4340番地	TEL 0263-72-3111	FAX 0263-72-8340
穂高総合支所	〒399-8303 長野県安曇野市穂高6658番地	TEL 0263-82-3131	FAX 0263-82-6622
三郷総合支所	〒399-8101 長野県安曇野市三郷明盛4810番地1	TEL 0263-77-3111	FAX 0263-77-6060
堀金総合支所	〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2750番地1	TEL 0263-72-3106	FAX 0263-72-4900
明科総合支所	〒399-7102 長野県安曇野市明科中川手6824番地1	TEL 0263-62-3001	FAX 0263-62-4747